

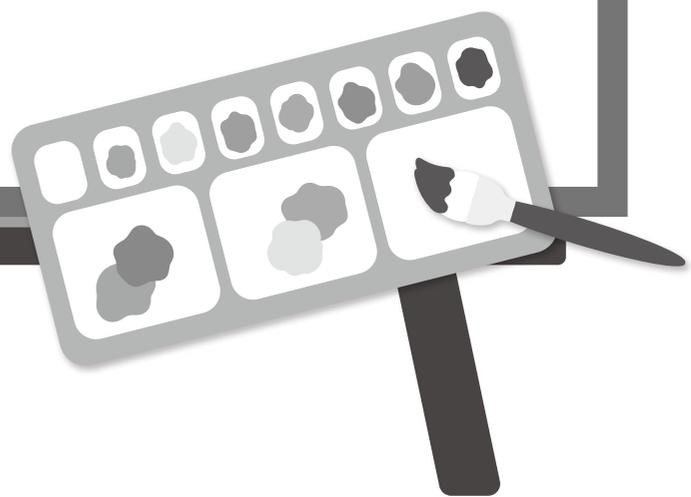
大和町子育て情報誌

ぼっか
ぼっか
2025



表紙の絵

表紙の絵は、
杜の丘保育園 令和6年度
5歳児 ひまわり組さんの作品
「ともだちの輪」です。



はじめに

子育て中のお父さん、お母さん、ご家族の方が
“困ったとき” “相談したいとき” に
子育て情報誌「ぽっかぽか」を開いていただき、
ご活用いただければ幸いです。



子育て情報誌の内容は大和町ホームページでもご覧になれます。

<https://www.town.taiwa.miyagi.jp>

もくじ



町内・町外の病院情報	P.3
相談機関・休日夜間診療所について	P.10
妊娠が分かったら	P.12
○妊娠届・母子健康手帳の交付	
○妊婦健康診査	
○妊婦訪問	
○マタニティセミナー	
赤ちゃんが生まれたら	P.13
○出生届	
○出産育児一時金	
○出産祝い品贈呈事業	
○第3子以降育児応援祝金	
産後の訪問・健診等について	P.15
○産婦健康診査	
○産後ケア事業	
○新生児聴覚検査	
○養育支援訪問事業	
○赤ちゃんの家庭訪問事業（新生児訪問）	
○乳幼児健康診査スケジュール	
○離乳食セミナー	
予防接種	P.17
○定期・任意接種	
各種助成・手当等	P.19
○あんしん子育て医療費助成	
○児童手当	
○未熟児養育医療給付	
○母子・父子家庭医療費助成	
○児童扶養手当	
○母子父子寡婦福祉資金貸付制度	
○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	
○特別児童扶養手当	
○障害児福祉手当	
○自立支援等給付	
○地域生活支援事業	
○自立支援医療（育成医療・精神通院医療）	
○小児慢性特定疾病医療費助成事業	
○小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	
宮城県の支援について	P.23
相談窓口について	P.24
○子育てすこやか相談	
○個別相談	
○母子健康手帳アプリ「もりすくナビ」	
○母乳育児を相談できる身近な助産師さん	
○宮城県内の相談窓口紹介	
町内・町外の教育・保育施設について	P.26
○認可保育所等について	
○認定こども園について	
○町外のこども園について	
○町内の企業主導型保育施設（地域枠）について	
○町外の幼稚園等について	
○認可外保育施設利用者補助事業	
○企業主導型保育施設多子世帯保育料軽減事業	
病児・病後児保育について	P.34
子育て短期支援事業について	P.35
児童支援センター	P.36
町内の児童館について	P.37
育児サークル紹介	P.42
公園や文化施設情報	P.43
子育て応援 こんなこともやっています	P.45
○チャイルドシートの無料貸し出し	
○まほろばホール図書室	
○おはなし会	
○まほろば大学講座 幼児学級・家庭教育サロン	
○おもちゃ図書館	

町内・町外の病院情報



受診をする前に!

こちらの掲載情報は、令和7年1月末時点のもので、掲載内容が変更となる場合がありますので、受診される前に医療機関へお確かめください。

町内公立病院

地図番号〇は、小児科のある医療機関です。地図上の番号と一致しております。

公立黒川病院	022-345-3101	大和町吉岡字西松木 60	地図番号①
	診療時間 (受付時間)	休診日	時間外診療
内科	午前診療: 8:00~11:30 午後診療: 13:30~16:00 ※土曜日のみ午前受付は 8:30 から	土曜午後・日曜・祝日	状況により可
婦人科	午前診療: 8:00~11:30 午後診療: 13:30~16:00 ※午後は予約制です	木曜午後・土曜・日曜・祝日	
循環器科・呼吸器科・ 消化器科・肛門科・ リハビリテーション科	午前診療: 8:00~11:30	平日午後・土曜・日曜・祝日	
整形外科 (新患患者は、紹介状持参者のみ)	午前診療:新規患者 8:00~10:30 午前診療:再来患者 8:00~11:00	平日午後・土曜・日曜・祝日	
外科	午前診療: 8:00~11:30	平日午後・土曜・日曜・祝日	不可
泌尿器科	午前診療: 8:00~11:30 午後診療: 13:30~16:00	火曜午後・木曜午後・ 第1・3・5金曜・ 土曜・日曜・祝日	
小児科	午前診療: 8:00~11:30 午後診療: 13:30~16:00 ※金曜のみ午前受付は 9:00 から ※発達外来は予約制です	木曜午後・土曜・日曜・祝日・ 第1・3金曜・第2金曜午後	
眼科	午前診療: 8:00~11:00	月曜午後・火曜・水曜午後・木曜・ 金曜・土曜・日曜・祝日	
耳鼻咽喉科	午後診療: 13:30~16:00	月曜午前・火曜・水曜・木曜午前・ 金曜・土曜・日曜・祝日	
皮膚科	午前診療: 8:00~11:30	月曜・火曜午後・水曜・木曜・ 金曜午後・土曜・日曜・祝日	

町内の小児科専門医

おやま小児科クリニック OYAMA PEDIATRICS & YOUTH CLINIC	022-345-0738	大和町吉岡字館下 22-5	地図番号②
	診療時間	休診日	時間外診療
小児科一般外来	午前診療: 8:30~12:00 土曜のみ: 9:00~12:00 午後診療: 15:00~18:00 金曜のみ: 17:00~18:00※ 土曜のみ: 15:00~17:00※	水曜・日曜・祝日 ※左記の診療時間について、金曜 午後の開始時間、土曜の開始終了 時間にご注意ください。	不可
乳幼児健診	事前予約制(要電話予約)		
予防接種 (予約不要)	午前診療: 8:30~11:30 土曜のみ: 9:00~11:30 午後診療: 15:00~17:00 金曜のみ: 16:50~17:00 土曜のみ: 15:00~16:00		
発達・児童外来(児童精神科)	事前予約制(要電話予約)		

しあわせの杜こども ファミリークリニック	022-358-5101	大和町しあわせの杜 8-10	地図番号⑦
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科・内科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜 午後診療: 13:30~17:00	木曜・日曜・祝日	不可

町外の小児科専門医

ちば小児科医院	022-358-0601	富谷市富谷北裏 47	地図番号③
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科 (一般外来)	午前診療: 8:30~12:30 午後診療: 14:00~17:30	木曜・土曜午後・日曜・祝日	不可
予防接種 (要予約)	午前診療: 8:30~12:00 午後診療: 14:00~17:00		
のいこ小児科	022-358-1212	富谷市日吉台二丁目 24-2	地図番号④
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科 (一般外来)	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 13:30~17:00	水曜午後・土曜午後・第3土曜 日曜・祝日	不可
予防接種	午前診療: 9:00~11:30 午後診療: 13:30~16:30 ※子宮頸がんワクチン接種可		
明石台こどもクリニック	022-725-8815	富谷市明石台六丁目 1-20 生協ショッピングセンター内	地図番号⑥
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科・アレルギー科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 14:30~18:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです ※第2日曜日は午前診療のみです ※受付は診療時間終了より 30 分前までです	木曜・日曜 (第2日曜以外)・ 祝日	不可
Town Clinic En	022-358-1976	富谷市明石台 7 丁目 1-5	地図番号⑩
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科・内科・皮膚科	午前診療: 8:45~11:45 午後診療: 14:00~17:45 土曜 午後診療: 13:00~16:45	水曜午後・日曜午後・祝日	不可
富谷医院	022-358-2872	富谷市ひより台一丁目 45-1	地図番号⑫
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科・内科・外科・皮膚科・ アレルギー科・消化器科・ 整形外科・産婦人科	午前診療: 8:30~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜のみ 8:30~13:00(昼休みなし) ※受付は診療時間終了より 10 分前までです	日曜・祝日	不可

宮城県済生会 こどもクリニック	022-351-5151	富谷市成田八丁目4-6	地図番号⑬
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
小児科	午前診療: 8:45~12:00 午後診療: 13:30~18:00 ※土曜の午後診療は 17:15 までです	水曜・日曜・祝日	不可

町内の医療機関（五十音順）

きぼうの杜診療所	022-344-4607	大和町吉田字新要害 10	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・精神科	月曜・火曜・木曜診療: 9:00~12:00 (午後休診)	水曜・金曜・土曜・日曜・祝日 ※相談は予約制となっておりますので、 事前にお電話でお問い合わせください	電話で事前にご相談ください
ひろこクリニック	022-345-2630	大和町吉岡字上町 25	地図番号⑤
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・小児科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:30 水曜・土曜の診療は 13:00 までです	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	状況により可
深見内科・循環器内科医院	022-345-3693	大和町吉岡字上道下 40-1	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・循環器科	午前診療: 9:00~13:00 午後診療: 14:30~18:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです ※予約制（予め電話予約してください）	木曜・日曜・祝日	状況により可
ほそごえ整形外科	022-725-4645	大和町吉岡まほろば一丁目 7-9	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
整形外科・ リハビリテーション科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 14:30~18:00	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	状況により可
まほろばレディース クリニック	022-725-4121	大和町吉岡まほろば二丁目 2-9	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
産婦人科	午前診療: 9:30~12:30 午後診療: 14:30~18:00 ※土曜のみ 9:00~13:00 WEB 予約可	火曜・土曜午後・日曜・祝日	不可
宮城整形外科 スポーツ・ウェルネスクリニック	022-348-1820	大和町しあわせの杜 8-11	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
整形外科・ リハビリテーション科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜 午後診療: 13:30~16:30 ※受付は診療時間終了より 30 分前までです	木曜・日曜・祝日	不可

セツ森 ファミリークリニック	022-725-5030		大和町吉岡まほろば一丁目2-7	
	診療時間	休診日	時間外診療	
内科・糖尿病内科・ 腎臓内科・小児科・ 心療内科・泌尿器科・ 皮膚科・アレルギー科 リハビリテーション科・ ペインクリニック内科	午前診療: 9:30~13:00 午後診療: 14:00~18:00 ※金曜 午後診療: 14:00~20:00 ※土曜 午後診療: 14:00~16:00 ※朝のオンライン診療: 9:00~9:30 ※受付は診療時間終了より30分前までです	木曜・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください	
吉岡まほろばクリニック	022-345-9901		大和町吉岡まほろば一丁目5-4	
	診療時間	休診日	時間外診療	
内科・循環器内科・ 消化器内科・呼吸器内科・ 人工透析内科	午前診療: 8:30~12:30 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜の診療は13:00までです	土曜午後・日曜・祝日	状況により可	
透析室	午前診療: 8:30~12:30 午後診療: 14:00~18:00 夜間診療: 17:00~	日曜 ※夜間のみ休診(火曜・木曜・土曜)		

町外の医療機関（五十音順）

明石台整形外科	022-351-2322		富谷市明石台二丁目22-5	
	診療時間	休診日	時間外診療	
整形外科・外科 リハビリテーション科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 15:00~18:00 ※土曜の午後診療は14:30から17:00までです ※受付は診療時間終了より30分前までです ※土曜は診療時間終了より40分前で終了致します	木曜・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください	
明石台内科 循環器科医院	022-343-6086		富谷市明石台五丁目1-4	
	診療時間	休診日	時間外診療	
内科・循環器内科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00	木曜午後・日曜・祝日	状況により可	
いとうクリニック	022-348-3051		富谷市成田四丁目1-11	
	診療時間	休診日	時間外診療	
外科・内科・小児科・ 消化器科・肛門科	午前診療: 8:30~12:30 午後診療: 14:30~18:30	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	状況により可	
大清水内科クリニック	022-346-0482		富谷市大清水一丁目2-3	
	診療時間	休診日	時間外診療	
内科・循環器内科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜の午後は17:00までです ※受付は診療時間終了より30分前までです	木曜・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください	
大衡村診療所	022-345-2336		大衡村大衡字河原55-11	
	診療時間	休診日	時間外診療	
内科・呼吸器内科・歯科	午前受付: 8:30~11:30 午後受付: 13:30~16:30 ※土曜の受付時間は16:00までです ※休診となる場合があるため、事前にご相談ください	火曜・日曜・祝日 年末年始(12月30日~1月3日)・ お盆(8月14日~8月16日)	不可	

上桜木しんがい 脳神経外科	022-779-1377	富谷市上桜木二丁目3-14	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・外科・ 脳外科・神経内科	午前診療: 9:00~11:30 午後診療: 14:00~17:30	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
くまのみ皮膚科 クリニック	022-341-8831	富谷市富ヶ丘二丁目11-43	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
一般皮膚科・小児皮膚科・ 美容皮膚科	午前診療: 9:30~12:30 午後診療: 14:30~18:00 ※土曜の午後診療は17:00までです ※受付は診療時間終了より30分前までです	木曜・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください
渋谷クリニック	022-348-5211	富谷市日吉台二丁目38-10	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・外科・整形外科・ 皮膚科・泌尿器科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 15:00~18:30 ※土曜の午前診療は13:00までです	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
新富谷S・S レディースクリニック	022-348-3534	富谷市成田九丁目1-20	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
産科・婦人科	午前診療: 9:00~11:30 午後診療: 13:30~16:30	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
杉山医院	022-359-4123	黒川郡大郷町羽生字中ノ町11-1	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・胃腸内科・腫瘍内科	午前診療: 8:30~12:00 午後診療: 14:00~18:00	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください
仙台リハビリテーション病院	022-351-8118	富谷市成田一丁目3-1	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・脳神経外科・ リハビリテーション科	午前診療: 9:00~12:00	平日午後 土曜・日曜・祝日	不可
たいとみ胃腸内科医院	022-725-7201	富谷市日吉台二丁目34-2-1	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・消化器内科・胃腸内科・ 糖尿病内科・代謝内科	午前診療: 8:30~13:00 午後診療: 15:00~17:30 木曜のみ: 8:30~12:00 ※受付は診療時間終了より30分前までです	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
富ヶ丘内科・アレルギー科	022-343-5512	富谷市富ヶ丘二丁目11-44	地図番号⑪
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
内科・アレルギー科・ 呼吸器内科・循環器内科・ 胃腸内科・小児科	午前診療: 8:30~12:30 午後診療: 14:30~18:00	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	電話で事前にご相談ください

富谷中央病院	022-779-1470	富谷市上桜木二丁目 1-6	
	診療時間	休診日	時間外診療
内科・呼吸器内科・循環器内科・ 消化器内科・糖尿病内科・歯科・ 人工透析内科	午前診療: 8:30~12:00 午後診療: 14:00~17:00 ※受付時間は各科ごとに異なります。 ※新型コロナウイルス接種のため午 後の診療時間は、事前に電話でお問 い合わせください	土曜午後・日曜・祝日	電話で事前に ご相談ください
皮膚科	午前診療: 8:30~12:00 午後診療: 14:00~17:00 ※受付時間は各科ごとに異なります。 お問合せください	木曜・土曜午後・日曜・祝日	
眼科	午前診療: 9:30~11:00 午後診療: 13:30~15:00 ※受付開始は8:00 からです ※土曜診療開始は 8:30 からです	水曜・土曜午後・日曜・祝日	
長澤整形外科 クリニック	022-358-7688	富谷市富ヶ丘二丁目 11-12	
	診療時間	休診日	時間外診療
整形外科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 14:30~18:00	水曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
日吉台きむら内科	022-348-0722	富谷市日吉台一丁目 21-1	
	診療時間	休診日	時間外診療
内科・消化器内科・ 循環器内科・呼吸器内科	午前診療: 9:00~13:00 午後診療: 15:00~18:00	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	電話で事前に ご相談ください
やすこ女性 クリニック	022-342-1255	富谷市明石台六丁目 1-20	
	診療時間	休診日	時間外診療
婦人科・産科・内科	午前診療: 9:00~12:30 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜の診療は 13:00 までです ※予約制（インターネット予約） ※受付時間は診療時間終了の 30 分前までです ※予約の際はHPを確認して下さい	水曜・土曜午後・日曜・祝日	不可

耳鼻咽喉科（町内・町外）

塚本耳鼻咽喉科医院	022-345-2734	大和町吉岡字中町 60	
	診療時間	休診日	時間外診療
耳鼻咽喉科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~17:00 ※新患受付は診療時間終了 1 時間前までです	木曜・土曜午後・日曜・祝日	不可
ないた耳鼻咽喉科	022-344-6208	富谷市成田四丁目 18-8	
	診療時間	休診日	時間外診療
耳鼻咽喉科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:30~17:30	木曜午後・土曜午後・日曜・祝日	不可
杜の丘耳鼻咽喉科 クリニック	022-343-9399	大和町杜の丘一丁目 11-4	
	診療時間	休診日	時間外診療
耳鼻咽喉科	午前診療: 9:00~12:15 午後診療: 14:15~17:30 ※土曜診療開始は 8:45 からです ※初めての症状、久しぶりに受診される 方は診療時間終了より 20 分前までです	水曜午後・土曜午後 日曜・祝日	不可

眼科（町内・町外）

かとう眼科医院	022-347-1682	大和町吉岡東二丁目 8-10	
	診療時間	休診日	時間外診療
眼 科	受付 午前診療: 8:15~11:30 午後診療: 14:30~17:00 ※火曜、木曜の午前診療は 11:00 までです	火曜午後・木曜午後・土曜午後 日曜・祝日	不可

あかし台眼科	022-346-1719	富谷市明石台六丁目 1-20	
	診療時間	休診日	時間外診療
眼 科	午前診療: 10:00~12:30 午後診療: 14:30~17:00 土曜 午前診療: 8:30~11:00 土曜 午後診療: 13:00~15:30 ※第 1 日曜午前検査日予約の方のみ	木曜・日曜・祝日	不可

歯科医院（五十音順）

橋高第二歯科	022-345-3555	大和町吉岡字上町 89	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科・歯科口腔外科・ 在宅訪問診療	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:30~18:30 ※火曜の午後診療は 17:30 までです ※土曜の午後診療は 13:30~17:30 までです	木曜・日曜・祝日	状況により可

佐藤歯科医院	022-345-2237	大和町吉岡字館下 30	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科・在宅訪問診療	受付: 9:30~17:30 ※土曜の午後診療は 15:00 までです	木曜・日曜・祝日	状況により可

中谷クリニック	022-351-8020	富谷市成田二丁目 1-3	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 歯科口腔外科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~17:30 ※土曜の午後診療は 14:00~16:30 までです	水曜・日曜・祝日	不可

にのみや歯科医院	022-344-2601	大和町吉岡南二丁目 15-10	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科	午前診療: 8:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※受付は診療時間終了より 30 分前までです	水曜日（祝日のある週は診療日） 日曜・祝日	状況により可

まほろば歯科 クリニック	022-739-8762	大和町吉岡南三丁目 46-5	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・歯科口腔外科・ 小児歯科・矯正歯科	午前診療: 9:30~13:30 午後診療: 15:00~19:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです	木曜（祝日のある週は診療日） 日曜・祝日	状況により可

みやび歯科医院	022-345-3918	大和町吉岡字上柴崎 93-1	
	診療時間	休診日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科・在宅訪問診療	午前診療: 9:00~13:00 午後診療: 15:00~19:00	土曜午後・日曜・祝日	状況により可

杜のまちかわかみ 歯科クリニック	022-355-5464	大和町杜の丘一丁目 14-1	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科・歯科口腔外科	午前診療: 9:00~12:00 午後診療: 14:00~18:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです	木曜 (祝日のある週は診療日) 日曜・祝日	不可
吉岡天皇寺歯科 クリニック	022-344-4341	大和町吉岡字天皇寺 183-9	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
歯科	午前診療: 9:30~13:00 午後診療: 14:30~19:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです	木曜午後・日曜・祝日	状況により可
吉岡ホワイト歯科	022-342-0837 (要予約)	大和町吉岡まほろば 1 丁目 6-2	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
歯科・小児歯科・ 矯正歯科・歯科口腔外科	午前診療: 10:00~13:30 午後診療: 15:00~19:30 土曜午前診療: 9:00~13:00 土曜午後診療: 14:00~17:00	金曜・日曜・祝日	不可
若生歯科医院	022-345-1011	大和町吉岡字館下 63-4	
	診 療 時 間	休 診 日	時間外診療
歯科・在宅訪問診療	午前診療: 9:00~13:00 午後診療: 14:00~19:00 ※土曜の午後診療は 17:00 までです	木曜午後・日曜・祝日	状況により可

相談機関・休日夜間診療所について

宮城県こども夜間安心コール（相談窓口）

夜間に子どもが急な病気やけがのとき、看護師が電話相談に応じます。

○プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは局番なしで……「#8000」

○プッシュ回線以外の固定電話などからは……………「022-212-9390」

●相談日時：毎日 19:00 から翌日 8:00 まで

※相談はあくまでも助言であり、診療は行いませんので、ご了承ください。

おとな救急電話相談（相談窓口）

夜間や休日の急な病気やけがで、救急車を呼んだ方が良いのか迷うときや、応急処置の方法が知りたいときの相談ダイヤルです。看護師などが対処方法について助言するほか、受診の必要性、受診可能な医療機関を案内します。

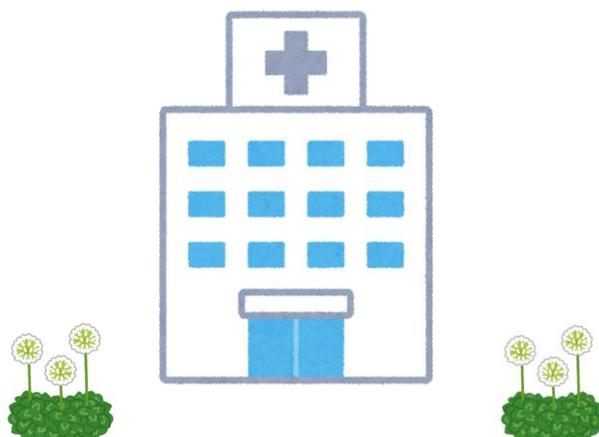
※相談はあくまでも助言であり、診療は行いませんので、ご了承ください。

案 内 日 時	電 話 番 号
24 時間 365 日	#7119 022-706-7119 (プッシュ回線以外の固定電話)

休日夜間（夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始）診療所

※診療科・時間帯を医療機関にお問い合わせの上、受診ください。

医療機関名称・所在地	診療科目	診療時間など	
仙台オープン病院 TEL022-252-0100 仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目22-1	内科・外科	平日	18:00～翌日8:00
		土曜・日曜・祝日・年末年始	8:00～翌日8:00
仙台赤十字病院 TEL022-243-1111 仙台市太白区八木山本町2丁目43-3	内科・外科	平日	17:00～翌日8:30
		土曜・日曜・祝日・年末年始	8:30～翌日8:30
※平日の夜間診療は日にちによって、内科・外科の診療時間が異なる為、受診前にお問い合わせ下さい。 ※平日のみ19時まで小児科対応可能。 （受診する前に電話でご相談ください。）			
東北労災病院 TEL022-275-1111 仙台市青葉区台原4丁目3-21	内科・外科	平日	17:00～翌日8:15
		土曜・日曜・祝日・年末年始	8:15～翌日8:15
一般社団法人仙台歯科医師会 休日夜間歯科診療所 荒井診療所 TEL022-261-7345 仙台市若林区荒井6丁目12-4 ※荒井診療所一時移転について 仙台市福祉プラザが大規模改修工事で休館となるため、【荒井診療所】へ令和6年12月から約2年間の予定で一時移転いたします。	休日救急歯科診療	日曜・祝日・年末年始・盆休	10:00～12:00 13:00～16:00 ※最終受付は30分前
	夜間救急歯科診療	土曜・日曜・祝日	18:00～22:00 ※最終受付は30分前
医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院 TEL022-771-5111 仙台市泉区高玉町9-8	内科・外科	平日	20:00～翌日8:00
		土曜	11:30～翌日8:00
		日曜・祝日	8:00～翌日8:00



妊娠が分かったら

妊娠届・母子健康手帳の交付

問い合わせ先 健康推進課 TEL345-4857

病院から妊娠届を交付されたら、健康推進課へ提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

- 交付時間:月曜～金曜（土日祝日を除く） 8:30～17:15
- 交付内容:母子健康手帳、母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票（助成券）、産婦健康診査受診票（助成券）、乳児一般健康診査票などを含む）、予防接種手帳
※交付の際に個人番号を記入する必要があります。
- 持ち物:妊娠届、本人が確認できるもの（運転免許証など）、マイナンバーが確認できるもの
※経済的な負担を軽減するため、住民税非課税世帯で妊娠が判明した方を対象に、妊娠の判定にかかる初回産科受診費用（上限1万円）を助成しています。詳しくは健康推進課にお問い合わせください。

妊婦健康診査

問い合わせ先 健康推進課 TEL345-4857

妊婦健康診査 14 回分の費用を助成しています。

- 実施機関:宮城県内の産婦人科
- 持ち物:妊婦健康診査受診票（助成券）・母子健康手帳
- ◆助産所、県外の医療機関（里帰り先）等契約外機関で受診する場合
（※受診前に健康推進課で手続きが必要となります）

里帰りによる県外医療機関などでの受診や、助産所などの契約外機関で受診する方についても、同様に助成します。

◆多胎妊婦の方の場合

双子などの多胎妊婦の方は、追加 6 回（妊娠期最大 20 回）分の費用を助成します。

◆転入の方へ

大和町の助成券を交付します。母子健康手帳、前住所地から発行された妊婦健康診査受診票（助成券）を持参の上、健康推進課までお越しください。



妊婦訪問

問い合わせ先 健康推進課 TEL345-4857

妊婦さんやそのご家族を対象に、保健師や助産師がご家庭を訪問し、妊娠中の過ごし方や出産の準備、妊娠期間中や出産後の不安や悩みについての相談等を行います。

- 内 容:日常生活の過ごし方、体調の変化、出産に向けた準備、上のお子さんとの関わり方など
- 実施場所:妊婦さんがいるご家庭を訪問します。
- 連絡方法:訪問をご希望の方は健康推進課に電話等でご連絡ください。専門スタッフが対応します。

マタニティセミナー

問い合わせ先 健康推進課 TEL345-4857

- 場 所:保健福祉総合センター「ひだまりの丘」 ※予約制(各実施日 2 日前まで)

	内 容	持 ち 物
レッスンコース	○赤ちゃんのお世話体験 ○助産師・栄養士のお話 ○歯科健診・相談	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本 ・マタニティ食事レッスン
マタニティ交流会	○助産師・栄養士のお話 ○セルフケア体験（マタニティヨガ、マッサージ） ○参加者交流	・母子健康手帳

※各実施日程などは、乳幼児健康診査・母子保健事業等予定表「おおきくな〜れ」または「広報たいわ」でお確かめください。

定員になり次第締め切りとなります。

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問い合わせ先 町民生活課 Tel345-1117

赤ちゃんが生まれましたら、病院から「出生証明書（出生届）」をいただき、**生まれた日を含め14日以内**に届出をしてください。

- 届出先:父母の本籍地または住所地、もしくは生まれた場所のいずれかの市区町村
- 必要な物:出生証明書（出生届）、母子健康手帳など

《大和町以外に提出される場合》

お子さんに関する手続きをご案内しますので、子ども家庭課（Tel345-7503）までお問い合わせください。



出産育児一時金

問い合わせ先 加入している健康保険

健康保険の被保険者が出産した時に、加入している健康保険から給付を受けられるものです。

- 支給額:原則、500,000円となりますが、加入されている健康保険により、支給額が異なることがあります。
- 届出先:勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

大和町の国民健康保険に加入されている方は、町民生活課（Tel345-1117）へお問い合わせください。

出産祝い品贈呈事業

問い合わせ先 健康推進課 Tel345-4857

子育て支援の一環として、お子さんの出生を祝福し、健全な発育を促すことを目的に出産祝い品贈呈事業を行っております。絵本を贈呈いたしますので、お子さんのこころの健康づくりや、親子のコミュニケーションを豊かにするひとつのツールとしてお役立てください。



対象者	出生届を提出し、大和町に住民登録されたお子さんの保護者
出産祝品	絵本
受取方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 大和町で出生届を提出した方 <ul style="list-style-type: none"> ・町民生活課、杜の丘出張所において出生届出時にお受取りください。 ② 大和町外で出生届を提出した方 <ul style="list-style-type: none"> ・出生届出をされた他市区町村より、届出の通知が町にされたあと、出産祝い品贈呈事業に関するご案内を送付いたしますので、来庁してお受取りください。

第3子以降育児応援祝金

問い合わせ先 子ども家庭課 TEL345-7503

3人目以降のお子さんが生まれたときや、3人目以降のお子さんが小学校・中学校へ入学したときに、保護者の方に祝金を給付します。誕生および入学したお子さんを祝福するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長と、多子世帯の保護者の経済的負担の軽減、また大和町への定住促進を図ることを目的としています。

●対象者、申請時期および祝金の額は下記のとおりです。

区分	出生祝金	入学祝金
保護者の要件	① 誕生日から起算して1年前から大和町に住民登録がある方 ② 3人以上のお子さんを監護している方 ③ 今後も大和町内に定住する意思のある方	① 小学校または中学校に入学する前年の4月30日以前から大和町に住民登録がある方 ② 3人以上のお子さんを監護している方 ③ 今後も大和町内に定住する意思のある方
支給要件	保護者および配偶者に町税等の滞納がない方	保護者および配偶者に町税等の滞納がない方
対象となるお子さん	誕生日から大和町に住民登録された3人目以降のお子さん	① 小学校または中学校に入学する前年の4月30日以前から大和町に住民登録がある3人目以降のお子さん ② 小学校または中学校に入学された年の5月1日現在、在学中である3人目以降のお子さん
申請期間	誕生日から1年以内	入学した年の5月1日から翌年3月31日まで
支給内容	10万円	5万円（うち地元商品券2万5千円）

●必要なもの

1	お子さん全員が記載されている戸籍謄本
2	保護者及び配偶者とお子さん全員が記載されている住民票謄本 ※公簿等で状況を確認できる場合は、添付を省略することができます
3	保護者及び配偶者の納税証明書（前年度分）
4	保護者の預金通帳（又はキャッシュカード）の写し
5	私立など町外の小・中学校に入学された方は在学証明書（※該当する方のみ）
6	18歳以上のお子さんに関する書類（※該当する方のみ） ※学生証及び保険証など（※高校生の場合添付は不要です）

※第1子、第2子と出生順を数える際に、監護や生計同一が認められないお子さんは算定に含めることができませんので、ご注意ください。（結婚されている方、就業している方など）

●申請窓口

- ・子ども家庭課



産後の訪問・健診等について



産婦健康診査

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

産婦健康診査2回分の費用を助成します。

- 助成回数:2回(1回目:産後2週間頃, 2回目:産後1か月頃)
- 助成金額:1回につき上限5000円(上限額を超えた場合, 自己負担)
- 実施機関:宮城県内の指定医療機関
- 内 容:産婦の問診(健康状態・育児の様子), 体重・血圧測定, 尿検査, こころの健康チェック等
- 持 ち 物:産婦健康診査受診票(助成券)・母子健康手帳

◆助産所、県内・県外(里帰り先)の医療機関等契約外機関で受診する場合

同様に助成します。助成金請求申請が必要になりますので, 事前にご相談ください。

◆転入の方へ

大和町の助成券を交付します。母子健康手帳, 前住所地から発行された産婦健康診査受診票(助成券)を持参の上, 健康推進課で手続きしてください。

産後ケア事業

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

産後のお母さんが安心して子育てができるよう, 産科医療機関・助産院で宿泊や通所によりケアが受けられます。利用できる施設, 時間, 回数, 利用料等は健康推進課にお問い合わせください。

また, 利用には申請が必要です。

※ケアの内容:お母さんの健康管理・乳房ケア, 赤ちゃんの発育発達の相談, 育児相談等

新生児聴覚検査

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

新生児聴覚検査費用を助成します。

- 助成回数:1回(初回検査のみ)
- 助成金額:上限8,000円(上限額を超えた場合, 自己負担)
- 実施機関:宮城県内の指定医療機関
- 実施時期:生後3日頃
- 持ち物:新生児聴覚検査受診票(助成券)

※助産所, 県内・県外(里帰り先)の医療機関等契約外機関で検査する場合, 同様に助成します。助成金請求申請が必要になりますので, 事前にご相談ください。

養育支援訪問事業

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

出産後, 保護者の体調不良等何らかの事情で育児が困難, 不安等を抱える家庭に保健師, 助産師, 栄養士が訪問し, 育児の支援を行います。

赤ちゃんの家庭訪問事業

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

町では、赤ちゃんの健やかな成長を願って、皆さんの子育てをバックアップできるよう、赤ちゃんが生まれた全てのご家庭を対象に家庭訪問事業を行っています。

	産婦・新生児訪問
訪問者	保健師または助産師
訪問時期	生後間もなくから生後1か月頃 ※「出生連絡票」が健康推進課に届いたら、訪問担当者が電話連絡をし、訪問日時を調整します。
訪問内容	お母さんと一緒に赤ちゃんの健康状態を確認します。育児に関する悩み・疑問、お母さん自身の体調や気持ちなども気軽にお話してください。
連絡方法	母子健康手帳別冊内の「出生連絡票」を提出(ハガキ) 健康推進課・町民生活課・杜の丘出張所に提出してください。 健康推進課へ電話での連絡も可能です。

乳幼児健康診査スケジュール

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

〈共通の持ち物:母子健康手帳・問診票(集団)または乳児一般健康診査票(個別)・お子さんのマイナンバーを確認できるもの・バスタオルなど〉

年齢	健康診査名	方法	場所・日時	内容
2か月児	乳児一般健康診査	個別健診	県内指定医療機関 (※1)	2か月児対象の乳児健康診査
4か月児～ 5か月児	すくすく健康診査	集団健診	保健福祉総合センター 「ひだまりの丘」 (※2)	身体計測・内科診察・育児相談(保健師)・ 歯のお話・離乳食のお話 ※必要時、助産師、栄養士、歯科衛生士の 個別相談が受けられます。
8か月児～ 9か月児	乳児一般健康診査	個別健診	県内指定医療機関 (※1)	8～9か月児対象の乳児健康診査
1歳6か月児	1歳6か月児健康診査	集団健診	保健福祉総合センター 「ひだまりの丘」 (※2)	身体計測・内科診察・歯科診察・ 育児相談(保健師) ※必要時、心理相談員、栄養士、歯科衛生 士の個別相談が受けられます。
2歳6か月児	2歳6か月児 歯科健康診査	集団健診	保健福祉総合センター 「ひだまりの丘」 (※2)	身体計測・歯科診察・育児相談(保健師) ※必要時、心理相談員、栄養士、歯科衛生 士の個別相談が受けられます。
3歳6か月児	3歳児健康診査	集団健診	保健福祉総合センター 「ひだまりの丘」 (※2)	身体計測・内科診察・歯科診察・聴覚検査 ・視覚検査・尿検査・育児相談(保健師) ※必要時、心理相談員、栄養士、歯科衛生 士の個別相談が受けられます。

※1 母子健康手帳別冊掲載の指定医療機関で日程などをお確かめの上受診してください。

※2 各実施日程・対象などは、乳幼児健康診査・母子保健事業等予定表「おおきくな～れ」または「広報たいわ」をお確かめください。

離乳食セミナー

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

離乳食中期・後期のお子さんと保護者の方を対象としたセミナーを開催します。

●対象者：7～10か月児と保護者(15組)

●場所：南部コミュニティセンター ふれあいの杜

●内容：①離乳食のお話

「離乳食中期・後期どうすすめていくの?～これからの発達と食について～」

②離乳食の試食

※各実施日、時間、持ち物などは乳幼児健康診査・母子保健事業等予定表「おおきくな～れ」をお確かめください。

予防接種



定期接種

問い合わせ先 健康推進課 Tel.345-4857

赤ちゃんの免疫は生後2か月を境に徐々に失われ、さまざまな病気にかかりやすくなります。お子さんのからだの調子を見て、適切な時期に計画的に受けましょう。

- 接種方法：黒川郡内・富谷市内・宮城県内等の指定医療機関での個別接種
- 場 所：予防接種手帳交付時に配布された「指定医療機関一覧」をご覧ください。
- 必要な物：母子健康手帳・予防接種券・予診票など

種 類	対 象 者	標準的な接種期間	接種回数
ロタウイルス ワクチン	1価ワクチン：出生6週0日後～24週0日後までの間	初回接種は、生後2月に至った日から 出生14週6日後までの間	2回
	5価ワクチン：出生6週0日後～32週0日後までの間		3回
B型肝炎ワクチン	1歳に至るまでの間	生後2月に至った時から 生後9月に至るまでの期間	初回：2回 追加：1回
小児用肺炎球菌ワクチン (肺炎球菌感染症)	生後2～60月に至るまでの間	初回接種開始は、生後2月～ 生後7月に至るまで 追加接種は、初回接種終了後60日以上の間隔を おいて生後12月～15月に至るまで	初回：3回 追加：1回
五種混合ワクチン (DPT-I PV-Hib： ジフテリア・百日咳・破傷風・ ポリオ・Hib感染症)	第1期：生後2月～90月に至るまでの間	第1期初回：生後2月に達した時から生後7 月に至るまで開始し、20日から56日まで の間隔をおく	3回
		第1期追加：第1期初回接種(3回)終了後 6月～18月までの間隔をおく	1回
結核 (BCG) ワクチン	1歳に至るまでの間	生後5月に達した時から 生後8月に達するまでの期間	1回
麻しん・風しん (MR) ワクチン	第1期：生後12月～24月に至るまでの間	/	1回
	第2期：5歳以上7歳未満の者であって 小学校入学の前年度1年間		1回
水痘ワクチン	生後12月～36月に至るまでの間	1回目：生後12月～15月に達するまで 2回目：1回目の接種から6月～12月までの 間隔をおく	2回
日本脳炎ワクチン	第1期初回：生後6月～90月に至るまでの間	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間	2回
	第1期追加：生後6月～90月に至るまでの間	4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間	1回
	第2期：9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間	1回
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス感染症)	12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日まで の間にある女子 (小学校6年生～ 高校1年生相当の女子)	2価：13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日までの間(中学1年の間)	3回
		4価：13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日までの間(中学1年の間)	
		9価：13歳となる日の属する年度の初日から 当該年度の末日までの間(中学1年の間)	
二種混合ワクチン (DT：ジフテリア・破傷風)	第2期：11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から 12歳に達するまでの期間	1回

※県外の医療機関(里帰り先)等契約外機関で接種する場合、同様に助成します。
事前に申請が必要になりますので、お問い合わせください。

任意接種

問い合わせ先 健康推進課 TEL345-4857

「季節性インフルエンザワクチン」と「おたふくかぜワクチン」の接種費用の一部助成を行っています。

《季節性インフルエンザワクチン》

インフルエンザは感染力が強く、学校や幼稚園、保育園など集団生活の場で急速なまん延を引き起こす恐れがあり、重症化することもある病気です。

項目	内容
助成対象	接種日当日に生後6か月～18歳(高校3年生相当年齢)までの方
接種期間	10月1日～翌年1月31日
接種方法	黒川郡内・富谷市内指定医療機関での個別接種
助成額	1回あたり2,000円 ※医療機関が定めている接種料金から助成額(2,000円)を差し引いた額が自己負担額となります。 ※経鼻弱毒生インフルエンザワクチンも助成対象です。助成額は、2歳～13歳未満は4,000円、13歳以上～高校3年生相当年齢は2,000円となります。 ※生活保護世帯は全額助成
助成回数	接種2回：生後6か月～13歳未満 接種1回：13歳～18歳(高校3年生相当年齢)
助成方法	指定医療機関で予防接種を受け、自己負担額を窓口でお支払い
必要な物	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 あんしん子育て医療費助成受給者証 予診票および個人票

《おたふくかぜワクチン》

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染後、耳下腺の腫れなどの症状が起こります。合併症の頻度が高く、無菌性髄膜炎などを合併することもあります。

項目	内容
助成対象	<ol style="list-style-type: none"> ① 接種日当日に1歳から3歳未満で、令和6年4月1日以降に接種した方 ② 接種日に大和町に住所を有する方 ③ 過去におたふくかぜに罹患したことのない方
接種方法	黒川郡内・富谷市内指定医療機関での個別接種
助成額	4,000円 ※医療機関が定めている接種料金から助成額(4,000円)を差し引いた額が自己負担額となります。 ※生活保護世帯は全額助成
助成回数	1回
助成方法	指定医療機関で予防接種を受け、自己負担額を窓口でお支払い
必要な物	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 あんしん子育て医療費助成受給者証 予診票および個人票

※指定医療機関以外で接種する場合

特別な事情(疾病等)により、指定医療機関以外で接種される場合も同額を助成します。

助成額は接種後に払戻し(償還払い)となり健康推進課で手続きが必要です。

※詳しい予防接種の対象となる病気やワクチンについては、母子健康手帳交付時に配布している「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。また、医師と相談の上、接種をしてください。

お役立ち情報!



大和町に転入された方へ(健康推進課 TEL345-4857)

お子さんの年齢によっては、健康診査や予防接種の対象となることがありますので、「健康診査票」や「予防接種券」の交付を受けてください。

各種助成・手当等



あんしん子育て医療費助成

問い合わせ先 子ども家庭課 TEL345-7503

子育て家庭を応援し、大和町の未来を担う子どものすこやかな育成を図るため、医療費の自己負担額が助成されるものです。(所得制限無し)

- 助成対象:大和町に住所を有する児童等で出生～18歳(18歳に達する日の属する年度の末日)までの入院・通院の保険診療にかかる自己負担額(他医療費助成・高額療養費・食事代などは除く)
◎児童の住所が町外である場合でも、単身赴任等により保護者の住所が大和町にあるとき、「あんしん子育て医療費助成」の該当になる場合がありますので、詳しくは子ども家庭課までお問い合わせください。
(ただし、生活保護世帯、または、18歳以下で結婚している方は除く)
- 必要な物:健康保険資格確認書または健康保険資格のお知らせ、通帳またはキャッシュカード、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)、個人番号(マイナンバー)がわかるもの(父母分)
※0歳から6歳(未就学児)の児童を監護している保護者で、大和町外で住民税が課税されている方は、所得状況を確認するために同意書が必要となります。
※この事業は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の補助を受けて実施しています。

児童手当

問い合わせ先 子ども家庭課 TEL345-7503

家庭内における生活の安定と、次世代の社会を担う子どもの成長を応援することを目的として支給されるものです。(所得制限無し)

- 対象者:出生から高校生相当(高校3年生)までの子どもを養育されている方。
- 支給内容:年6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月)支給となります。

対象年齢	支給額
3歳未満	15,000円(ただし第3子以降は30,000円)
3歳以上～高校生年代	10,000円(ただし第3子以降は30,000円)

- 必要な物:健康保険資格確認書または健康保険資格のお知らせ、通帳またはキャッシュカード(公金受取口座を利用する場合は不要)、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)、個人番号(マイナンバー)がわかるもの(父母分)



未熟児養育医療給付

問い合わせ先 子ども家庭課 TEL345-7503

大和町に住所を有する未熟児で、指定養育医療機関の医師が認めた医療費を町が負担し、保護者の経済的負担を軽減されるものです。

※併せて、あんしん子育て医療費助成の申請が必要となります。

- 対象者:出生体重2,000g以下または医師が入院養育の必要を認めた乳児。
- 申請期間:退院後の申請は認められませんので、お子さんのご入院中に申請願います。
- 必要な物:医師の意見書(用紙窓口配布)、健康保険資格確認書または健康保険資格のお知らせ、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)、個人番号(マイナンバー)がわかるもの、など
※大和町外で住民税が課税されている方は、所得状況を確認するために同意書が必要となります。

母子・父子家庭医療費助成

問い合わせ先 子ども家庭課 Tel.345-7503

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、18歳（18歳に達する日の属する年度の末日）までの子どもとその子どもを養育されている方の医療費の自己負担額を助成するものです。（所得制限無し）

●対象者:大和町に住所を有し、下記に該当する方。

①「母子家庭の母子」②「父子家庭の父子」③「父母のいない児童」

●助成範囲:入院・通院の保険診療にかかる自己負担額

（他医療費助成・高額療養費・附加給付・食事代などは除く）

区分	対象
入院	医療機関など1件（月毎）につき2,000円を超えた額
外来	医療機関など1件（月毎）につき1,000円を超えた額



※0歳～18歳までのお子さんは「あんしん子育て医療費助成」をご利用できます。

●必要な物:健康保険資格確認書または健康保険資格のお知らせ、通帳またはキャッシュカード、戸籍謄本、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証など）、個人番号（マイナンバー）がわかるもの（同居者全員分）

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

※大和町外で住民税が課税されている方は所得状況を確認するために同意書が必要となります。

児童扶養手当

問い合わせ先 子ども家庭課 Tel.345-7503

ひとり親家庭や父母のどちらかが重度の障がいを持つ家庭などの生活の安定と自立の促進および子どもの福祉増進を図ることを目的として支給されるものです。（所得制限有り）

●対象者:18歳（18歳に達する日の属する年度の末日）までの子どもを養育されている方。
（一定の障がいのあるお子さんについては20歳未満）

●支給内容:年6回（1月・3月・5月・7月・9月・11月）支給となります。

区分	月額	
	令和6年11月～令和7年3月	令和7年4月～
全額支給	45,500円	46,690円
一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円

※上記は対象児童が1人の場合の手当額です。児童が2人以上の場合は、上記金額に1人につき11,030円～5,520円が加算されます。（令和7年4月～）

※支給金額は、今後も改定される可能性があります。

●必要な物:通帳またはキャッシュカード（公金受取口座を利用する場合は不要）、戸籍謄本、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証など）、個人番号（マイナンバー）がわかるもの（同居者全員分）

※所得制限がありますので、詳しくは子ども家庭課にお問い合わせください。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問い合わせ先 仙台保健福祉事務所 Tel.363-5507

ひとり親家庭の経済的自立や生活の安定、扶養している児童の福祉増進を図るため、無利子または低金利で資金の貸し付けを行うものです。

●種類:修学資金、就学支度資金、就職支度資金、生活資金など

●相談先:宮城県仙台保健福祉事務所

●住所:宮城県塩竈市北浜四丁目8-15

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

※貸付の種類や条件など、詳しくは仙台保健福祉事務所へお問い合わせください。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

身体に障がいのある方は「身体障害者手帳」、知的障がいのある方は「療育手帳」、精神障がいのある方は「精神障害者保健福祉手帳」を申請することができます。手帳を交付されると、障がいの程度に応じてさまざまな行政サービスを受けることができます。

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

- 身体障害者手帳:1級～6級
- 療育手帳:A, B
- 精神障害者保健福祉手帳:1級～3級



特別児童扶養手当

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

精神または身体に障がいのある20歳未満のお子さんを監護している方に対し、児童福祉の増進を図ることを目的として支給されるものです。(所得制限有り)

- 対象者:政令で定める障害の1級・2級程度の障がいのある子どもを養育している方
- 支給内容:年3回(4月・8月・11月)支給となります。

区 分	月 額	
	令和6年4月～令和7年3月	令和7年4月～
1 級	55,350円	56,800円
2 級	36,860円	37,830円

※上記は対象児童が1人の場合の手当額です。

※支給金額は今後も改定される可能性があります。

- 必要な物:通帳またはキャッシュカード(公金受取口座を利用する場合は不要)、各種障害者手帳(証書)、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)、個人番号(マイナンバー)がわかるもの(同居者全員分)、戸籍謄本、診断書(窓口配布)など
- 注)届出によって対象者の所得・課税証明書の添付が必要になる場合があります。

※該当する障がいの診断書を配布しますので、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

障害児福祉手当

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活が著しく制限され、在宅で常時介護を受けることが必要な20歳未満のお子さんを監護している方に対し支給されるものです。(所得制限有り)

- 対象者:おおむね身体障害者手帳1級・2級の一部、療育手帳Aの一部、あるいは極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方など
- 支給時期:年4回(2月・5月・8月・11月)支給となります。

年 度	令和6年4月～令和7年3月	令和7年4月～
月 額	15,690円	16,100円

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

※支給金額は今後も改定される可能性があります。

※手当内容など、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

自立支援等給付

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

- 申請期間:事前申請となります。

《障害福祉サービス・障害児通所支援》

身体・知的・精神に障がいのあるお子さんが在宅サービス、施設通所をするための給付です。
(世帯の課税状況に応じて一部負担金があります) 申請をする際にサービス等利用計画案の作成が必要になりますので、詳しくは福祉課へご相談ください。
※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

《補装具》

身体に障がいのあるお子さんの補装具購入・修理・借受けにかかる費用を支給するものです。
(世帯の課税状況に応じて一部負担金があります)
※申請の際には個人番号を記入していただく必要があります。

地域生活支援事業

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

※巡回支援専門員整備事業は健康推進課 Tel345-4857

- 対象者:身体・知的・精神に障がいのあるお子さん

- ・日常生活用具給付事業
- ・移動支援事業
- ・訪問入浴サービス事業
- ・日中一時支援事業
- ・巡回支援専門員整備事業

※詳しくは福祉課へご相談ください。

自立支援医療

問い合わせ先 福祉課 Tel345-7221

《育成医療》

身体に障がいのある18歳未満のお子さんで、指定自立支援医療機関の主治医がその障がいを除去、軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できると認める者に対し、生活の能力を得るために必要な医療費を支給するものです。(世帯の課税状況に応じて一部負担金があります)

- 注意事項:原則として治療開始前に申請が必要となります。

※対象疾患などにつきましても、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

《精神通院医療》

精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方が、通院によりその治療を指定医療機関で受ける場合、かかった医療費の9割が医療保険と公費でまかなわれ、自己負担が1割になる制度です。

- 申請期間:受診する前に申請が必要となります。

※対象疾患などにつきましても、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

※申請の際に個人番号を記入していただく必要があります。

小児慢性特定疾病医療費助成事業

問い合わせ先 塩釜保健所黒川支所 Tel358-1111

小児慢性特定疾病の治療の確立と普及を図るとともに、治療が長期間に渡り医療費の負担も高額になることから、患者家族の負担を軽減するために医療費の自己負担額の一部を給付する制度です。併せて、助成対象者は通院介護費用交付事業の申請により通院介護費用の交付(1,500円/日,上限月4回6,000円)を受けることができます(要件をご確認ください)。

※治療中の病気が該当するかどうかは主治医にご相談ください。

- 対象者:18歳未満のお子さん。ただし、18歳到達時に既に対象となっており、引き続き治療が必要な場合は20歳未満まで延長することができます。

※詳しくは塩釜保健所黒川支所にお問い合わせください。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 問い合わせ先 福祉課 TEL345-7221

在宅で生活する小児慢性特定疾病児童に対し、車椅子やシャワーチェア、ストマ装具等の日常生活用具の購入費を助成する制度です。

※対象品目や限度額、自己負担額など、詳しくは担当課へお問合せください。

- 対象者:大和町に住所を有し、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方。
(障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付事業の対象とならない方)

※事前に申請が必要で、自費で購入した用具の費用を請求することはできません。



身体障害者手帳・療育手帳を持つ方・各種手当などを受給している方の 住所変更等の手続きについて!

対象者の住所や同居するご家族の世帯構成、保険証等が変わる場合は、変更届出が必要となりますので、担当各課へ必ずお申し出ください!

宮城県の支援について

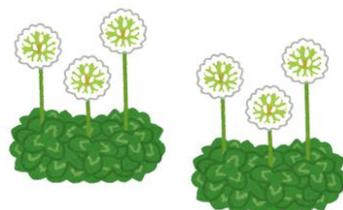
妊娠高血圧症候群に関する助成

問い合わせ先 塩釜保健所黒川支所（地域保健班）TEL358-1111

妊娠高血圧症候群に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるため入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給するものです。ただし、入院期間が1週間以上であることと、所得に制限があります。

- 申請の方法:
 - ・申請に必要な書類を揃え、保健所へ申請してください。
 - ・入院による治療が終了した日以後 30 日以内に申請してください。
 - ・入院期間が 21 日を超える場合は、入院した日から起算して 22 日目以後 30 日以内に申請して下さい。
- 詳しくは、宮城県子育て社会推進課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/2-7.html>



相談窓口について



子育てすこやか相談

問い合わせ先 健康推進課 Tel345-4857

楽しいことも大変なことも盛りだくさんの子育て。子どもの発達や育児に関する疑問や心配事について、気軽に相談できる場です。専門スタッフがお話を聞き、一緒に考えながら子育てを応援させていただきます！

- 対象者:未就学児と保護者
- 開催日:各実施日程などは、乳幼児健康診査・母子保健事業等予定表「おおきくな〜れ」または「広報たいわ」をお確かめください。

※相談は予約制です。あらかじめ電話等でのご予約をお願いいたします。

相談の種類	スタッフ	内 容
育児相談	保健師	お子さんの発育発達に関すること、子育て中のイライラなどのストレス、母子関係の悩みなど、保護者ご自身の相談もできます。“子育てのちょっとした心配”の解決に向けてお手伝いいたします。
産後相談	助産師	授乳（母乳やミルク、卒乳）や母の体調などの相談ができます。
栄養相談	栄養士	離乳食、食事の進め方など、お子さんの食事に関する相談ができます。
歯科相談	歯科衛生士	むし歯のチェックや歯磨きの仕方などの相談ができます。

個別相談

問い合わせ先 健康推進課 Tel345-4857

《保健師・栄養士・公認心理師による電話・来所相談・家庭訪問》

子育て中は、お子さんの発達やしつけ、食事のことなどで、色々な心配事がでてきます。

“ゆっくり話を聞いてほしい！”と思うことはありませんか？

一緒に話し合いながらよりよい方法を考えていきましょう。

一人で抱えこまず、気軽にご連絡ください。

母子健康手帳アプリ「もりすくナビ」問い合わせ先 健康推進課 Tel345-4857

子育て世代の妊娠から出産、育児までをサポートするため、母子健康手帳アプリケーション「もりすくナビ」を運用しています。このアプリは、妊娠・出産・育児に関する記録、町の健診や予防接種のお知らせなどの情報発信、そのほかにもパパ、ママはもちろん家族そろって使えるコンテンツがそろっています。

- 便利な機能:赤ちゃんの発育をグラフで記録、予防接種のスケジュール管理、沐浴やおむつ交換の仕方など新米ママとパパを動画コンテンツでサポート、町のイベント開催や感染症の注意喚起などの情報発信
- 対応端末:スマートフォン、タブレット
- 利用料金:無料 ※通信料は利用者負担
- 利用方法:ダウンロードサイトから「母子手帳アプリ 母子も〜電子母子手帳〜」をインストールし、大和町に登録することで「もりすくナビ」を利用できます。

※「もりすくナビ」は、あくまで母子の健康管理をサポートするサービスです。市町村が交付する母子健康手帳の代わりになるものではありません。妊婦健診やお子さんの健診、予防接種などの際には、母子健康手帳を必ずお持ちください。

母乳育児を相談できる身近な助産師さん

氏家母乳育児相談室／ 氏家 紀子

母乳で育てたいのに、赤ちゃんが上手に飲めない、飲んでも泣いてばかりいるなど心配なお母様はご相談下さい。または乳房が硬い、痛いなど辛い時にもご相談下さい。

- 住所: 富谷市富ヶ丘一丁目 10-6
- 電話: 022-358-1431
- 受付時間: 9:00～16:30 (休診日: 日曜・祝日)
- 料金: 初診, 再診とも 3,000円



宮城県内の相談窓口紹介

《子育てなどの悩み相談窓口》

特定非営利活動法人 **せんだい杜の子ども劇場**
ママパライン 仙台

子育て応援ダイヤル Tel022-773-9140

- 電話相談時間: 毎週金曜 午前 10 時～午後 4 時 (年末年始休み)
- 子育て中の悩みや不安な気持ちを聴く専用電話です。

《虐待相談窓口》

大和町子ども家庭課

Tel022-345-7503

- 相談時間: 毎週月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (祝祭日・年末年始休み)
- 悩んだときはひとりで悩まないで、気軽に相談してみましょう。
- また、心配なご家庭に気づいたときは、町や児童相談所へご相談ください。

宮城県中央児童相談所 黒川支所

Tel022-341-6985

- 相談時間: 毎週月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (祝祭日・年末年始休み)

児童相談所全国共通ダイヤル

Tel189 「いちはやく」 3桁の電話番号

連絡は匿名で行なうことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子ども虐待防止ネットワークみやぎ
キャブネット・みやぎ

Tel022-265-8866

- 相談電話: 毎週月曜～土曜 午前 10 時～午後 1 時 (祝祭日・年末年始休み)
- 子育て講座: 年 2 回 (5 月～6 月, 10 月～11 月)
- 母親グループ: 毎週木曜 午後 1 時 30 分～ 仙台市内中心部にて実施

チャイルドライン(18歳まで専用)

Tel0120-99-7777

- 相談電話: 毎日 午後 4 時～午後 9 時 (年末年始休み)
- チャット: 毎週月曜～土曜 午後 4 時～午後 9 時 (年末年始休み)
- HP チャイルドライン支援センター(<https://childline.or.jp>)にアクセスし、「チャットする」をクリック→「チャットを始める」とクリック
- おとなの方へ: 気になるお子さんがいたら、アクセスしてみるようにすすめてください。

子どもの人権110番

Tel0120-007-110

- 相談時間: 毎週月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (年末年始休み)

町内・町外の教育・保育施設について



未就学児のお子さんを預かる施設は、保育所（園）・幼稚園・認定こども園等様々な分類があります。それぞれの違いについて下記の表にまとめましたのでご覧ください。

施設の種類	保育所(園)	小規模保育事業所	事業所内保育所	認定こども園		幼稚園	認可外保育施設
				保育部分 (2号・3号認定)	教育部分 (1号認定)		
対象児童	0歳から 小学校就学前まで	0歳から2歳児まで		0歳(各園により異なる)から小学校就学前まで		満3歳から 小学校就学前まで	施設により異なる
施設の概要	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設			教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設		小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う施設	認可保育所に該当しない保育施設
保育時間	1日最大11時間				標準は1日4時間		施設により異なる
申込窓口	お住いの市町村役場窓口 ※大和町の方は大和町子ども家庭課 ※入所申込は随時受け付けております。毎年4月からの入所については、広報「たいわ」9月号(予定)および町のホームページでお知らせしています。				各施設	各施設	各施設
保育料	0～2歳児：保護者の市町村民税額および保育の必要量(標準時間/短時間)によって異なります。 3歳児以上：無料				無料	施設により異なる	施設により異なる
大和町内・近隣の施設	もみじヶ丘保育所 杜の丘保育園	ババカール保育園吉岡 ババカール保育園杜の丘	たいわっこ保育園	もみじヶ丘幼稚園 菜の花こども園 大和すぎのこども園 すみれの花こども園 みやの森こども園 明石台こども園		ひより台幼稚園 鷹乃杜幼稚園	宮城県ホームページをご覧ください。
掲載ページ	27ページ	28ページ	28ページ	29～31ページ		32ページ	33ページ

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化制度が開始しました。3歳児から5歳児の全ての世帯と、0歳児から2歳児の非課税世帯が対象となります。また、幼稚園および認定こども園の教育部分については、満3歳から対象となります。

利用する施設の種類やお子さんの年齢により、申請方法や無償化の上限額が異なります。詳しくは大和町ホームページをご覧ください。

◆公立保育所

もみじヶ丘保育所 Tel.358-8555 大和町もみじヶ丘三丁目 32-1		<ul style="list-style-type: none"> ■ 開所日：月曜～土曜 ■ 休所日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開所時間：7:00～19:00（土曜は 18:00 まで） 		
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
保育標準時間 （1日11時間保育）	生後6か月～ 小学校就学前	120名	7:00～18:00	子ども家庭課までお問い合わせ ください。
保育短時間 （1日8時間保育）			8:00～16:00	
延長保育			保護者の就労時間等により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を越えての利用は以下のとおり別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額2,000円、2時間延長保育/月額4,000円 以後1時間毎500円加算となり、上限5,000円までとなります。	



◆民間保育園

杜の丘保育園 Tel.347-4711 大和町杜の丘一丁目 13		<ul style="list-style-type: none"> ■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:00～19:00 		
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
保育標準時間 （1日11時間保育）	生後2か月～ 小学校就学前	120名	7:00～18:00	子ども家庭課までお問い合わせ ください。
保育短時間 （1日8時間保育）			8:00～16:00	
延長保育			保護者の就労時間等により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を越えての利用は以下のとおり別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額2,000円、2時間延長保育/月額4,000円 以後1時間毎500円加算となり、上限5,000円までとなります。	
一時預かり保育 ※面接・利用申請が必要	生後2か月～ 小学校就学前	1日概ね 10名程度	（一日利用） 8:00～18:00 （半日利用） 8:00～12:30 12:30～18:00 （延長利用） 7:00～8:00 ※月～金曜 ※一時預かりは、土曜は無し	0～2歳児：（一日）2,500円 （半日）1,400円 3～5歳児：（一日）1,400円 （半日）850円 ※延長利用代は、別途必要 となります。 ※詳細は、杜の丘保育園に お問い合わせください。

◆小規模保育事業所

バイリンガル保育園 吉岡 Tel.341-1652 大和町吉岡字古館 67			■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:30～18:30	
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
保育標準時間 (1日11時間保育)	生後2か月～ 2歳児	12名	7:30～18:30	子ども家庭課までお問い合わせ ください。
保育短時間 (1日8時間保育)			8:00～16:00	
延長保育			保護者の就労時間等により、保育標準時間と保育短時間に 区分され、上記の時間を越えての利用は以下のとおり別途 料金がかかります。 30分延長保育/月額1,000円	

バイリンガル保育園 杜の丘 Tel.779-6107 大和町杜の丘一丁目 11-6			■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:30～18:30	
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
保育標準時間 (1日11時間保育)	生後2か月～ 2歳児	12名	7:30～18:30	子ども家庭課までお問い合わせ ください。
保育短時間 (1日8時間保育)			8:00～16:00	
延長保育			保護者の就労時間等により、保育標準時間と保育短時間に 区分され、上記の時間を越えての利用は以下のとおり別途 料金がかかります。 30分延長保育/月額1,000円	



◆事業所内保育所（地域枠）

たいわっこ保育園 Tel.779-7787 大和町吉岡まほろば二丁目 2-4 (特別養護老人ホームまほろばの里たいわ内)			■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:30～19:00	
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
保育標準時間 (1日11時間保育)	生後4か月～ 2歳児	8名 (地域枠)	7:30～18:30	子ども家庭課までお問い合わせ ください。
保育短時間 (1日8時間保育)			8:00～16:00	
延長保育			保護者の就労時間等により、保育標準時間と保育短時間に 区分され、上記の時間を越えての利用は以下のとおり別途 料金がかかります。 30分延長保育/月額1,000円	

◆幼稚園型認定こども園

もみじが丘幼稚園 TEL358-1414 大和町もみじヶ丘二丁目 2-2		■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:30～18:30（土曜は 18:00 まで）				
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）		
1号認定	教育時間	満3歳～ 小学校就学前	57名	9:00～14:00	無料	
	預かり保育		10名	7:30～8:30 14:00～18:30	早朝 100円/回 通常 300円/回 長期休業預かり 400円/回	
2号認定	保育標準時間 (1日11時間保育)	満3歳～ 小学校就学前	20名	7:30～18:30	子ども家庭課までお問い合わせください。	
	保育短時間 (1日8時間保育)			8:00～16:00		
	延長保育			保護者の就労時間により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を超えての利用は、月額1,500円の延長保育料がかかります。		
ばんびクラブ（月1回）	未就園児親子	親子 20組程度	月1回 月曜日 10:00～11:30(予定)			
いちごくらぶ（週1回）	未就園児親子	1グループ 親子8組程度	週1回 木曜日 9:40～11:40(予定)			
園庭開放（月2回）	未就園児親子 (0～3歳児)	なし				

※詳細はもみじが丘幼稚園のホームページ等でご確認ください。

◆幼保連携型認定こども園

菜の花こども園 TEL739-9056 大和町吉岡字館下 38		■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:00～19:00（土曜は 18:00 まで）				
名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）		
1号認定	教育時間	満3歳～ 小学校就学前	8名	9:00～16:00	無料	
	預かり保育			7:00～9:00 16:00～19:00	菜の花こども園にお問い合わせください。	
2号・3号認定	保育標準時間 (1日11時間保育)	生後3か月～ 小学校就学前	90名	7:00～18:00	子ども家庭課までお問い合わせください。	
	保育短時間 (1日8時間保育)			8:00～16:00		
	延長保育			保護者の就労時間により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を超えての利用は、以下の通り別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額2,000円、2時間延長保育/月額4,000円 以後1時間毎500円加算となり、上限5,000円となります。		
一時預かり事業 ※面接・利用申請が必要	生後6か月～ 小学校就学前	1日概ね 10名程度	(一日利用) 8:00～17:00 (半日利用) 8:00～12:30 12:30～17:00 ※月～土曜	0～2歳児：(一日) 2,500円 (半日) 1,400円 3～5歳児：(一日) 1,400円 (半日) 850円 ※昼食代等、別途必要となります。 ※詳細は、菜の花こども園に お問い合わせください。		

大和すぎのこども園 Tel.344-0031 大和町吉岡字町裏 16		■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:15～19:15（土曜は18:15まで）			
名称	対象児童	利用定員	保育時間	利用者負担額（保育料）	
1 認定	教育時間	満3歳～ 小学校就学前	概ね9名	9:00～13:00	無料
	預かり保育			7:15～9:00 13:00～18:15	1時間あたり300円 月上限11,000円 ※詳細は大和すぎのこども園にお問い合わせください。
2 認定・3 認定	保育標準時間 （1日11時間保育）	生後2か月～ 小学校就学前	120名	7:15～18:15	子ども家庭課までお問い合わせください。
	保育短時間 （1日8時間保育）			8:15～16:15	
	延長保育			保護者の就労時間により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を超えての利用は、以下の通り別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額2,000円、2時間延長保育/月額4,000円 以後1時間毎500円加算となり、上限5,000円となります。	
一時預かり事業 （余裕活用型） ※面接・利用申請が必要	生後5か月～ 小学校就学前	通常の入所枠に 空きがある場合 のみ利用可能	（一日利用） 7:30～18:00 （半日利用） 7:30～12:45 12:45～18:00 ※月～金曜 ※一時預かりは、土曜は無し	0～2歳児：（一日）2,500円 （半日）1,400円 3～5歳児：（一日）1,400円 （半日）850円 ※昼食代等、別途必要になります。 ※詳細は、大和すぎのこども園 にお問い合わせください。	
子育て広場 おひさま	未就学児と その保護者 （大和町在住の方）	なし	開園時間（月～金） 9:30～15:30 園庭時間（月～金） 11:00～12:00 昼休み 12:00～13:00	無料	

すみれの花こども園 Tel.739-7263 大和町吉岡まほろば1丁目5-25		■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:00～19:00（土曜は18:00まで）			
名称	対象児童	利用定員	保育時間	利用者負担額（保育料）	
1 認定	教育時間	満3歳～ 小学校就学前	9名	9:00～16:00	無料
	預かり保育			7:00～9:00 16:00～19:00	すみれの花こども園にお問い合わせください。
2 認定・3 認定	保育標準時間 （1日11時間保育）	生後3か月～ 小学校就学前	90名	7:00～18:00	子ども家庭課までお問い合わせください。
	保育短時間 （1日8時間保育）			8:00～16:00	
	延長保育			保護者の就労時間により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を超えての利用は、以下の通り別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額2,000円、2時間延長保育/月額4,000円 以後1時間毎500円加算となり、上限5,000円となります。	
一時預かり事業 ※面接・利用申請が必要	生後6か月～ 小学校就学前	1日概ね 10名程度	（一日利用） 8:00～17:00 （半日利用） 8:00～12:30 12:30～17:00 ※月～土曜	0～2歳児：（一日）2,500円 （半日）1,400円 3～5歳児：（一日）1,400円 （半日）850円 ※昼食代等、別途必要となります。 ※詳細は、すみれの花こども園にお 問い合わせください。	

みやの森こども園 Tel.346-2329 大和町宮床字松倉 91		■ 開園日：月曜～土曜 ■ 休園日：日曜・祝日・年末年始 ■ 開園時間：7:15～19:15（土曜は 18:15 まで）			
名称	対象児童	利用定員	保育時間	利用者負担額（保育料）	
1号認定	教育時間	満3歳～ 小学校就学前	210名	10:00～14:00	無料（別途上乗せ徴収あり）
	預かり保育			7:15～8:30 14:00～19:15	みやの森こども園にお問い合わせください。
2号認定・3号認定	保育標準時間 （1日11時間保育）	生後3か月～ 小学校就学前	140名	7:15～18:15	子ども家庭課までお問い合わせください。
	保育短時間 （1日8時間保育）			8:15～16:15	
	延長保育			保護者の就労時間により、保育標準時間と保育短時間に区分され、上記の時間を超えての利用は、以下の通り別途料金がかかります。 1時間延長保育/月額 2,000円、2時間延長保育/月額 4,000円 以後1時間毎 500円加算となり、上限 4,500円となります。	
名称	対象児童	時間	内容	料金等	
子育て広場 こどもの森	0歳児～2歳児	開園時間 （月～土） 10:00～16:00 ※水曜日・土曜日は隔週 園庭開放 10:00～12:00 ※月2回（火曜日・土曜日） 昼休み 12:00～13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・触れ合い遊び ・離乳食教室 ・食育イベント ・お話し会 ・ワークショップ ・動物との触れ合い ・山のウォークラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料 ・登録制 （2歳児） 	
みやの森キッズクラブ （学童保育）	詳細は児童クラブ（P40）をご覧ください。				

見学をご希望の方は、施設に直接お問い合わせください。



町外のこども園について
問い合わせ先 各認定こども園

名称	対象児童	保育時間	内容
明石台こども園 Tel.341-3151 富谷市明石台 1-2-1	1歳児～5歳児	〔月曜～金曜〕 10:00～14:00	※詳細はお問い合わせください。
預かり保育		〔早朝保育〕 7:00～9:00 〔保育後〕 14:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇預かり保育有り ・朝 7:00～夜 7:00 まで利用できます
ぴよぴよクラス（月数回）	未就園児親子	11:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・会費無料・自由参加 ・バス送迎有り

※2号認定、3号認定での利用は富谷市との協議が必要となります

町内の企業主導型保育施設（地域枠） 問い合わせ先 子ども家庭課 TEL345-7503

ゆうゆう保育園みやぎ TEL090-4466-9637
大和町松坂平 5-1-1
(トヨタ自動車東日本株式会社宮城大和工場敷地内)

- 開園日:月曜～金曜
- 休園日:土曜・日曜・GW・夏季・冬季連休(開園カレンダーで定める)
- 開園時間:5:30～21:00
- 問い合わせ先
地域枠の利用:子ども家庭課
その他の利用:トヨタ自動車東日本人事部 G

名 称	対 象 児 童	利用定員	保 育 時 間	利用者負担額（保育料）
通常保育	生後5か月～ 5歳児	6名 (地域枠)	7:00～20:00	0～2歳:38,000円 3歳:2,400円※副食費として 4歳以上:3,900円※副食費として ※兄弟割引無し ※夕食代(350円/日)は別途
延長保育			5:30～7:00 20:00～21:00	200円/30分
病児・病後児保育 ※面談・利用申請が必要	通常保育利用者		8:00～17:00	2,000円/日
一時預かり保育 ※面談・利用申請が必要 空き状況によるため1週間前までの予約が必要	生後5か月～ 5歳児	空き状況 による	7:00～20:00	3,000円/日

町外の幼稚園等について

問い合わせ先 各幼稚園

	対象児童	保 育 時 間	内 容
ひより台幼稚園 TEL358-9188 富谷市ひより台二丁目42-1	満3歳～5歳児	[月曜～金曜] 9:00～14:00	※詳細はお問い合わせください。
預かり保育		[早朝保育] 7:30～9:00 [保育後] 14:00～18:00	・長期休暇預かり保育有り 7:30～18:00
ぴよぴよクラス(月1回)	未就園児親子	11:00～12:00	・会費無料・自由参加 ・バス送迎有り

	対象児童	保 育 時 間	内 容
鷹乃杜幼稚園 TEL358-2580 富谷市鷹乃杜一丁目23-16	満3歳～5歳児	[月曜～金曜] 9:00～14:00	※詳細はお問い合わせください。
預かり保育		[早朝保育] 7:30～9:00 [保育後] 14:00～18:00	・長期休暇預かり保育有り 7:30～18:00
ぴよぴよクラス(月1回)	未就園児親子	11:00～12:00	・会費無料・自由参加 ・バス送迎有り

認可外保育施設利用者補助事業

問い合わせ先 子ども家庭課 Tel.345-7503

認可保育所を申し込みいただいたものの、入所できずに認可外保育施設に通所しているお子さんの保護者の経済的な負担を軽減するため、認可保育所利用者負担額と認可外保育施設に実際支払った利用料との差額分を補助します。ただし、児童一人につき1,000円未満を切捨てし、月額1万円を上限とします。

●対象者:次の全ての条件を満たしている方

- ①保護者、お子さんとともに大和町に住所を有する方
- ②認可保育所への利用を希望したが、入所できずに認可外保育施設に通所しているお子さんの保護者
- ③認可外保育施設と月極契約をし、月額利用料を納入している方
- ④町税などの滞納のない世帯
- ⑤幼児教育・保育の無償化の対象となる児童でないこと

●必要な物:認可外保育施設補助金交付申請書、通園証明書兼領収確認証明書（認可外保育施設より証明を受けたもの）、通帳またはキャッシュカード、課税証明書（課税状況の確認ができない方のみ）

●支給について:

支給対象月	申請期限	支払時期
第1期（4月～7月分）	9月末	10月末
第2期（8月～11月分）	1月末	2月末
第3期（12月～3月分）	5月末	6月末

企業主導型保育施設多子世帯保育料軽減事業

問い合わせ先 子ども家庭課 Tel.345-7503

企業主導型保育施設を利用している多子世帯の経済的負担を軽減するため、企業主導型保育施設を利用している2人目以降のお子さんの保育料の一部を補助します。ただし、児童一人につき1,000円未満を切捨てし、月額1万円を上限とします。

●対象者:次の全ての条件を満たしている方

- ①保護者、お子さんとともに大和町に住所を有する方
- ②小学校就学前の範囲において、幼稚園、認可保育所等および企業主導型保育施設を利用している最年長のお子さんから順に2人目以降であること
- ③企業主導型保育施設と月極契約をし、月額利用料を納入している方
- ④町税などの滞納のない世帯
- ⑤幼児教育・保育の無償化の対象となる児童でないこと

●必要な物:企業主導型保育施設多子世帯保育料軽減事業補助金交付申請書、通園証明書兼領収確認証明書（企業主導型保育施設より証明を受けたもの）、通帳またはキャッシュカード、課税証明書（課税状況の確認ができない方のみ）

●支給について:

支給対象月	申請期限	支払時期
第1期（4月～7月分）	9月末	10月末
第2期（8月～11月分）	1月末	2月末
第3期（12月～3月分）	5月末	6月末

病児・病後児保育について

お子さんが病氣中または病氣の回復期であって、安静が必要なときや集団保育ができないときに、各施設でお預かりします。詳しくは各施設にお問い合わせください。

名 称	住 所	対象児童	利用料
大和町病後児保育室 (Tel:344-7505)	大和町吉田字北谷地1番地の1 (公立黒川病院駐車場内)	1歳～小学6年生までで、病氣の回復期にあるお子さん	1日2,000円
宮城県済生会 こどもケアルーム (Tel:351-5120)	富谷市成田八丁目4番地6 (宮城県済生会みやぎ乳児院内)	生後6か月～小学6年生までで、病氣中または病氣の回復期にあるお子さん	1日2,000円

○利用方法

①事前登録（感染症対策のため、必ず事前に電話連絡の上、お越しください。）

- ・「病児・病後児保育施設利用登録届」を利用したい施設に提出してください。
- ・お子さんの個人番号カードまたは資格確認書、乳幼児医療費助成受給者証および母子健康手帳をお持ちください。
- ・施設ではお子さんの既往歴等を伺います。

②かかりつけ医の診察・空き状況の確認

- ・かかりつけ医で診察を受け、お子さんの病状を記載した「病児・病後児保育施設利用連絡票」の作成をしてもらいます。
- ・利用したい施設へ電話をして空き状況をご確認ください。

③利用するとき

- ・「利用申請書」を記入して、かかりつけ医からの「病児・病後児保育施設利用連絡票」を利用する施設へ提出してください。
- ・利用料金（1日あたり2,000円）をお支払いください。
- ※ 原則として、前日までに申請をしてください。

○注意事項

- ・お子さんの症状によっては、利用をお断りすることもあります。
- ・申請書等については大和町のホームページからダウンロードすることができます。また、各施設にも備えております。
- ・事前登録の際に、お子さんの既往歴や予防接種歴等を確認する時間をいただきますので、利用を検討している方は、いざという時に備えてお時間のある時に事前の登録をおすすめいたします。詳しくは施設までお問い合わせください。
- ・利用申請をキャンセルする場合は、速やかに利用する施設までご連絡ください。



子育て短期支援事業について

問い合わせ先 子ども家庭課

TEL 345-7503

保護者の方が病気、出産、育児疲れなどで一時的にお子さんを養育できないときに、お子さんをお預かりする宿泊型サービスです。

名 称	住 所	対象児童	利用料
宮城県済生会 みやぎ乳児院 (TEL:351-5215)	富谷市成田8丁目4番地6	下記「利用対象者」の項目をご確認ください。	お子さんお一人あたり日額 2歳未満児 4,200円 2歳以上児 2,100円

○利用対象者

町内に住民登録がある3歳未満の児童で、保護者が次の理由により養育できない方

- ① 疾病、ケガ、入院、出産、看護、事故、災害等
- ② 育児疲れ、育児不安、保護者のリフレッシュ等
- ③ 冠婚葬祭、公的行事参加等

○利用可能期間

- ・ 1回の利用につき7日以内（同一月内の利用は最大10日間）
- ・ 同一年度内の利用は最大5回

○利用方法

利用希望日の3か月前から受付できます。子ども家庭課にて指定の申請様式に必要事項を記入のうえお申し込みください。

○注意事項

- ・ 施設の空き状況により希望日に利用できない場合があります。
- ・ お子さんが体調不良の場合や感染症に罹患している（可能性も含む）場合は利用できません。
- ・ 預かり中にやむを得ず必要物品を購入した場合等は、利用料金のほかに保護者負担が発生する場合があります。
- ・ 生活保護世帯、ひとり親家庭、町民税非課税世帯の方は利用料金が軽減されます。詳しくはお問合せください
- ・ 施設への送迎は保護者が行ってください。



児童支援センター

大和町では、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境づくりのため、児童支援センターを運営しています。

親子、子ども同士、親同士、地域の方々などとさまざまな交流、体験を通し、子育ての情報交換ができ、子どもたちが安全にのびのびと遊べる場所を共に創っていきたいと考えております。

主な事業内容は次のとおりです。

- 自由来館による親子交流の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援
- 子育て等に関する相談
- 子育ておよび子育て支援に関する講演会などの実施



児童支援センターでは、お子さんと一緒に遊べるイベントを毎月企画しています。

児童支援センター

TEL344-7311 大和町吉岡字館下 88
(保健福祉総合センター「ひだまりの丘」内)

- 開所日:月曜～金曜
- 休所日:土曜・日曜・祝日
年末年始(12月29日から翌年1月3日)
- 開所時間:9:00～17:00



児童支援センター 遊戯室内

児童支援センター利用の手引き

- ・イベントにより、予約が必要な場合があります。毎月発行のおたより「ひだまりばすけっと」でお知らせしています。

町内の児童館について



児童厚生員が関わりながら、0歳から18歳までのお子さんの健康を増進し、情操豊かな成長を促すなど、児童の健全育成を目的とした施設です。小さいお子さん連れの方から、放課後の小・中・高校生のみんなが自由に来館し、利用していただける場所です！

各児童館で次のようなことを行っています！

問い合わせ先 各実施児童館

●放課後児童クラブ

保護者が共働きなどで、授業終了後、留守家庭のお子さんを対象に育成支援をしています。

●幼児クラブ

児童館職員が、未就園児の親子を対象にふれあい遊びを中心とした活動をしています。



吉岡児童館 Tel.345-4065 大和町吉岡字館下 88 (保健福祉総合センター「ひだまりの丘」内)		【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名称	対象者	定員	利用時間	利用料
吉岡児童館放課後児童クラブ (登録制)	小学校1年～4年	80名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません	有料
幼児クラブ(登録制)	おおむね1歳半から未就園児	10組程度	月1回 10:30～11:30 手遊びや季節の遊びなど	行事により実費負担あり
ほっとスマイルDAY	保護者と未就園児	10組程度	月1回 保護者向けのイベント ヨガや制作など	内容により実費負担あり
児童館で遊ぼう！	小学生	10組程度	制作や運動遊び、クッキングなど	内容により実費負担あり

備考(令和6年度の場合)
 放課後児童クラブ利用料について
 ○通年利用 月額 3,000円
 ○長期休業日のみ利用 学年始休業 1,000円, 夏季休業 3,000円 冬季休業 2,000円, 学年末休業 1,000円
 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。
 ○延長利用 月額 1,000円 時間 18:30～19:00
 ※年度ごとの申請になります。





宮床児童館 Tel.346-2059 大和町宮床字四辻 85-6		【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名 称	対 象 者	定 員	利 用 時 間	利 用 料
宮床児童館放課後児童クラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年 (留守家庭)	40 名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません	有料
ランドセル登館事業 わんぱくクラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年	無し	月曜～金曜 放課後～17:00	無料
ちびっこクラブ (登録制) (幼児クラブ)	乳幼児親子 (0～3 歳)	10 組	月 2 回 10:30～11:00	活動内容に 応じて集金
備考 (令和 6 年度の場合) 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額 3,000 円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業 1,000 円 夏季休業 3,000 円 冬季休業 2,000 円 学年末休業 1,000 円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額 1,000 円 時間 18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。				

吉田児童館 Tel.345-3009 大和町吉田字仁和多利 16 (吉田教育ふれあいセンター内)		【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名 称	対 象 者	定 員	利 用 時 間	利 用 料
吉田児童館放課後児童クラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年 (留守家庭)	40 名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません ※土曜日は宮床児童館にて合同 受入れとなります	有料
ランドセル登館事業 吉田っ子クラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年	無し	月曜～金曜 放課後～17:00	無料
備考 (令和 6 年度の場合) 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額 3,000 円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業 1,000 円 夏季休業 3,000 円 冬季休業 2,000 円 学年末休業 1,000 円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額 1,000 円 時間 18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。				





鶴巣児童館 Tel.343-2138 大和町鶴巣北目大崎字塚 64 (鶴巣教育ふれあいセンター内)			【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名 称	対 象 者	定 員	利 用 時 間		利 用 料
鶴巣児童館放課後児童クラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年 (留守家庭)	40 名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません		有料
ランドセル登館事業 なかよしクラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年	無し	月曜～金曜 放課後～17:00		無料
支 子 援 育 事 業 鶴巣ちびっこランド	0歳～未就学児親子	無し	月 2 回程 10:30～11:30		無料
備考 (令和 6 年度の場合) 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額 3,000 円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業 1,000 円 夏季休業 3,000 円 冬季休業 2,000 円 学年末休業 1,000 円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額 1,000 円 時間 18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。					

落合児童館 Tel.345-4058 大和町落合相川字長者原 32 (落合教育ふれあいセンター内)			【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名 称	対 象 者	定 員	利 用 時 間		利 用 料
落合児童館放課後児童クラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年 (留守家庭)	40 名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません ※土曜日は鶴巣児童館にて合同 受入れとなります		有料
ランドセル登館事業 わかきクラブ (登録制・随時登録可)	小学校 1 年～6 年	無し	月曜～金曜 放課後～17:00		無料
支 子 援 育 事 業 落合ちびっこランド	0～未就学児親子	無し	月 1～2 回程 10:30～11:30		無料
備考 (令和 6 年度の場合) 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額 3,000 円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業 1,000 円 夏季休業 3,000 円 冬季休業 2,000 円 学年末休業 1,000 円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額 1,000 円 時間 18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。					





もみじヶ丘児童館 Tel.358-0616 大和町もみじヶ丘三丁目 32-2		【自由来館時間】月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名称	対象者	定員	利用時間	利用料
もみじヶ丘児童館放課後児童クラブ (登録制)	小学校1年～4年	80名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません	有料
めんこいクラブ (登録制) (幼児クラブ)	2歳児親子 (もみじヶ丘・小野・ 杜の丘地区在住)	8組	年20回程(水曜) 10:30～11:15 いろいろな遊びを通して親子のふれあい、子ども同士の関わりの場としています。	活動内容に応じて集金
ママサロン (申込制)	地域の方々	無し	年12回程度 10:30～11:30 手芸などを通して地域の方々 と交流を深める場です。	各回で参加費有
お話会 にじいろ☆くれよん (申込制)	乳幼児親子	無し	年12回程度 10:30～11:00 絵本や紙芝居など、お話の世界を親子で楽しみます。	無料
親子工作広場 (申込制)	乳幼児親子	無し	年12回程度 10:30～11:30 身近にある材料を使い、親子で 工作を楽しみます。	無料
備考（令和6年度の場合） 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額3,000円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業1,000円 夏季休業3,000円 冬季休業2,000円 学年末休業1,000円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額1,000円 時間18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。				

よしおか放課後児童クラブ Tel.725-8332 大和町吉岡字権現堂 12		自由来館は実施していません		
名称	対象者	定員	利用時間	利用料
よしおか放課後児童クラブ (登録制)	小学校1年～4年	105名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜の延長利用はありません	有料
備考（令和6年度の場合） 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額3,000円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業1,000円 夏季休業3,000円 冬季休業2,000円 学年末休業1,000円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額1,000円 時間18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。				





杜の丘児童館 Tel.341-7156 大和町杜の丘一丁目13 (南部コミュニティセンター「ふれあいの杜」内)		【自由来館時間】 月曜～金曜 9:00～17:00 ※12:00～13:00 は利用できません		
名称	対象者	定員	利用時間	利用料
杜の丘児童館放課後児童クラブ (登録制)	小学校1年～4年	110名	月曜～金曜 放課後～18:30 長期・学校休業日 7:30～18:30 延長 18:30～19:00 土曜 9:00～17:00 ※土曜日の延長はありません	有料
にこにこクラブ (登録制) (幼児クラブ)	1歳児親子	15組	年10回程 10:30～11:00 手遊び、リズム遊び、ふれあい遊 びをします。	活動内容に 応じて集金
もり杜パーク	乳幼児親子	無し	年10回程 10:30～11:00 色々な遊びの中で親子で楽しく ふれ合い、笑い合い、心も体も 元気もりもりになることまちが いなし!	無料
ふらっと	乳幼児親子	無し	年10回程 10:30～11:00 絵本や紙芝居などお話の世界へ “フラッ”と遊びに来てくださ い。	無料
備考 (令和6年度の場合) 放課後児童クラブ利用料について ○通年利用 月額3,000円 ○長期休業日のみ利用 学年始休業1,000円 夏季休業3,000円 冬季休業2,000円 学年末休業1,000円 ※長期休業日毎に申請期間が異なりますので児童クラブへお問い合わせ下さい。 ○延長利用 月額1,000円 時間18:30～19:00 ※年度ごとの申請になります。				

みやの森キッズクラブ Tel.346-2329 大和町宮床松倉91		【開館日】 月曜～金曜 7:15～19:15 土曜 7:15～18:15 ※自由来館なし		
名称	対象者	定員	利用時間	利用料
みやの森キッズクラブ (登録制)	吉岡小学校 1年～4年	35名	月曜～金曜 放課後～19:15 長期・学校休業日 7:15～19:15 土曜 7:15～18:15	有料
備考 みやの森キッズクラブ利用料について ○通年利用 月額4,000円 (兄弟1名半額 2,000円) バス維持費 月額1,000円 施設協力費 月額1,500円 (暖房費※冬季11月～3月 月額1,000円) ○長期休業期間のみ利用も可能 (利用料は通年利用と同一料金になります。) ○学校授業日は下校時、吉岡小学校までバスでお迎えに行きます。 詳細については、みやの森こども園にお問い合わせください。				



育児サークル紹介



子育てサロン「きらきら」

- 対象:0歳児から未就学児と保護者
活動日時:第2金曜 (月1回) 10:00~11:30
活動場所:町民研修センター
会費:無料
内容:親子が気軽に集い、子どもの自由遊びや親同士の情報交換・仲間づくりなどができる遊びと交流の場です。申込みや登録はありませんので、来られる時間に集まって、お子さんのペースに合わせてゆっくり楽しんでいただけます。毎月のお誕生会、季節ごとの行事(端午の節句、七夕、ミニ運動会、クリスマス)を行っています。
※子育てサポーター養成講座を修了した子育てサポーターがお手伝いします。
※諸事情により、開催できない事もあります。大和町広報を確認して下さい。
※季節に合った催しを行っています。詳細は「たいわ広報」「社協だより」をご覧ください。
その他:お子さんに必要な飲み物・おやつなどはご持参ください。
連絡先:子ども家庭課 電話 022-345-7503
※子ども家庭課を経由し、代表者へおつながします。

障がいを持つ児童の親グループ「にこ2きっず」

- 対象:大和町在住の障がいを持つお子さんと保護者(手帳の有無は問いません)
活動場所:保健福祉総合センター「ひだまりの丘」
在宅心身障害者保養施設「宮城県七ツ森希望の家」
会費:年間600円
内容:会員同士の情報交換および交流の場
障がい福祉に関する勉強会や施設見学会
地域との共生事業(バザーや運動会など)
毎月1回「にこにこサロン」を開催しています。
詳しい、行事日程や年間スケジュールは「にこにこ会報(随時発行)」でお知らせします!
連絡先:080-6001-8665 代表 上田さん(メール:taiwa-mama2525@ezweb.ne.jp)



障がい親子育てサークル たんぽぽ

- 対象:大和町在住の障がいを持つお子さん(0歳~18歳)と保護者
(障がいの種類、手帳の有無は問いません)
活動日時:月1回 10:30~12:30
活動場所:保健福祉総合センター「ひだまりの丘」
会費:会費100円(おやつ代)
内容:同じ悩みを持つお父さんやお母さん、またおじいさん、おばあさんの交流や情報交換の場として、お話してみませんか?
年間行事として花見会、イモ煮会、クリスマス会、勉強会などもあります。
笑顔と勇気がもらえます!一人で悩まず、ぜひお友達になりましょう。
連絡先:子ども家庭課 電話 022-345-7503
※子ども家庭課を経由し、代表者へおつながします。



公園や文化施設情報



ご家族でいっしょに楽しめる町内のスポットをご紹介します。ほかにも大和町には、自然が豊かな遊ぶ場所がたくさんありますよ！

保健福祉総合センター「ひだまりの丘」

お子さんの健康診査の会場、子育てサークル、おはなし会の活動拠点にもなっており、同施設内には児童支援センターや吉岡児童館があります。どなたでもご利用できます。

開館時間	8:30~17:30
休館日	土曜・日曜・年末年始 (※吉岡児童館につきましては開館時間・休館日が異なりますのでご注意ください)
問い合わせ先	大和町吉岡字館下 88 Tel022-345-7220

総合運動公園

体育館や陸上競技場、多目的広場などがあります。また、アリーナや柔道場、トレーニングルームなどを備え、各種大会が開催されるほか、その日指定の種目にご利用できます。体を動かして健康な体づくりを目指しましょう。

開館時間	9:00~21:30 (①体育館は 21:30 まで ②屋外は 17:00 まで)
休館日	火曜(ただし、火曜が祝日の場合は翌日)・年末年始(12月28日~1月4日)
使用料	有り(施設にお問い合わせください)
各種教室開催	子供向けのミスノスポーツ塾(走り方・跳び箱・マット・鉄棒)やヘキサスロン教室等を開催しています。 (教室によって開催時期、対象者が異なります。詳しくは施設にお問い合わせください。)
問い合わせ先	大和町宮床字松倉 92 Tel022-346-2178

まほろばホール(ふれあい文化創造センター)

710席を備えた大ホールおよび多目的に利用できる小ホールを備え、大小のコンサート、講演会、発表会などが開催されています。学習棟には会議室、和室、調理実習室、創作室などがあり、生涯学習活動のほか、申込み制で一般の方も利用できます。また、図書室(P.45参照)や大和町出身の彫刻家、佐藤忠良ギャラリーを無料で公開しています。

開館時間	9:00~22:00 (学習棟は 21:30) 佐藤忠良ギャラリーは 9:30~16:30 (臨時休館あり)
休館日	毎月第1・第3火曜・年末年始(12月28日~1月4日)
駐車場	327台(無料)
問い合わせ先	大和町吉岡南二丁目 4-14 Tel022-344-4401

原阿佐緒記念館・宮床宝蔵・旧宮床伊達家住宅

大和町宮床で生まれた女流歌人、原阿佐緒の記念館があります。近くには、宮床宝蔵や旧宮床伊達家住宅もあり、宮床の歴史・文化に触れられる施設となっています。

開館時間	9:00~16:00
休館日	月曜(ただし、月曜が祝日の場合は翌日) 祝日・振替休日の翌日(土・日・祝日の場合は開館) 年末年始(12月28日~1月4日)
入館料	有り(旧宮床伊達家住宅は無料です。詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。)
問い合わせ先	《原阿佐緒記念館》大和町宮床字八坊原 19-2 Tel022-346-2925 《宮床宝蔵》大和町宮床字下小路 64 Tel022-346-2438 《旧宮床伊達家住宅》大和町宮床字下小路 64 Tel022-346-2112 (宮床生産森林組合内)

七ツ森湖畔公園（南川ダム周辺施設）

七ツ森湖畔公園には、自然と遊ぶスポットがいっぱい。春は千本桜、夏是水遊び、秋には紅葉や芋煮会など、四季折々の楽しさが満載です。

- ① 四十八滝運動公園 : オートキャンプ場やテニスコートがあり、春には千本桜がとても綺麗です。
- ② 立輪水辺公園 : ダムが一望できる展望台や、芋煮会用の野外炉があります。
- ③ 蛇石せせらぎ公園 : じゃぶじゃぶ池や、せせらぎ広場があり、水とふれあえる公園です。
- ④ ダム資料館 : 宮城県内のダムパネルや模型等の展示やレンタサイクルの受付も行っています。入館無料。
- ⑤ 七ツ森ふれあいの里 : 炊飯場・バンガロー・テントサイトがあり、野外活動にぴったり。
- ⑥ 花野果ひろば七ツ森 : 町内で採れる旬の野菜などの地産品や、手作り小物、ソフトクリームなどを販売しています。

開館時間 ④ 8:30~17:30 ⑥ 9:30~16:00 ※詳細はお問合せ下さい

開館時間 ④ 4月~11月 ⑥ 3月~12月 ※詳細はお問合せ下さい

駐車場 無料駐車場有り

問い合わせ先 ①~⑤について 《ダム資料館》 Tel.022-346-2442

⑥ について 《花野果ひろば七ツ森》 Tel.022-346-5081

七ツ森陶芸体験館（南川ダム周辺施設）

手軽に陶芸体験してみませんか？ 七種類の窯があり、色々な焼き上がりを楽しむことができます。陶芸体験は随時受付しています。

開館時間 【4月~10月】 10:00~17:00

【11月~3月】 10:00~16:00

休館日 (体験受付は閉館の2時間前まで)

水曜(ただし、水曜が祝日の場合は翌日)・年末年始

入館料 大人 210円 小人 110円 ※団体割引 20名以上

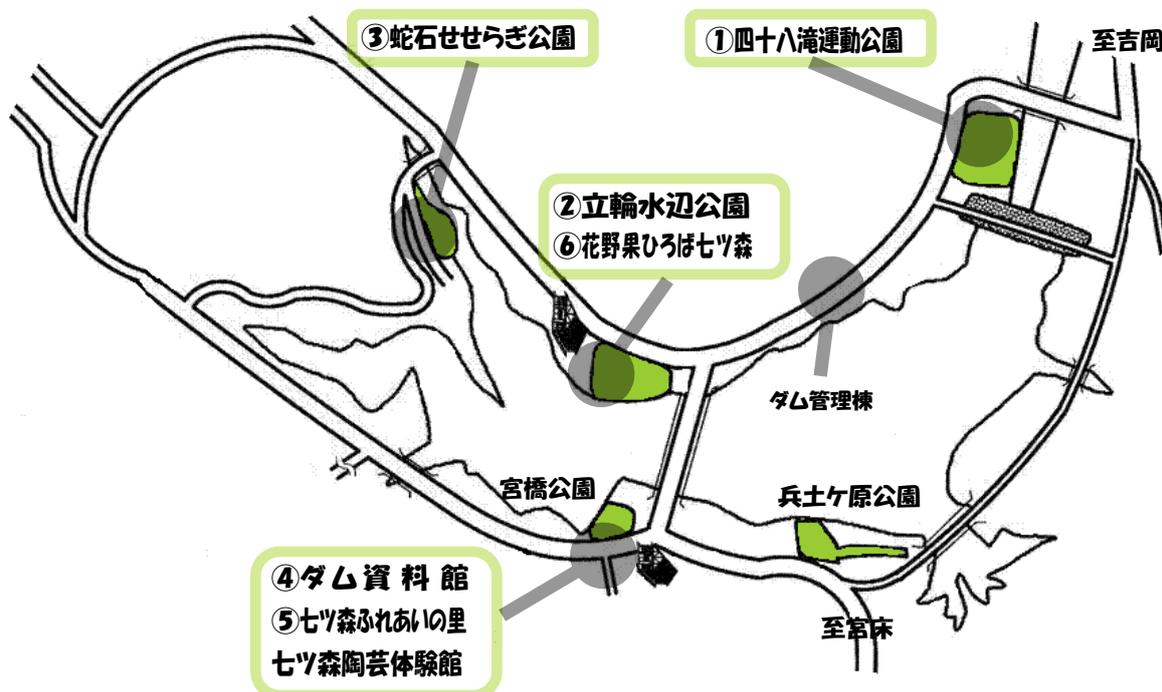
費用 手びねりコース 2,000円

(一例)

絵付けコース 1,000円(湯飲み・皿18cm)

問い合わせ先 大和町宮床字高山 120 Tel.022-346-2377

《南川ダム周辺地図》



子育て応援 こんなこともやっています



チャイルドシートの無料貸し出し

問い合わせ先 総務課 Tel345-1112

大和町に住所を有し、6歳未満児を養育または保護している方を対象に、チャイルドシートを無料で貸し出しいたします。(ただし、返却時は必ずクリーニングをお願いします。)

- 貸出期間:貸出を決定した日から1年以内。

分類	備考
乳幼児用シート(新生児~4歳くらい)	貸出状況に関しましては、総務課までお問い合わせください。
児童用シート(4歳~6歳くらい)	

まほろばホール図書室

問い合わせ先 公民館(まほろばホール内) Tel344-4401

- 開館時間: 10:00~18:00
- 休館日: 毎月第1・第3火曜(祝日のときは翌日)
年末年始(12月28日~1月4日)
- 蔵書数: 約25,800冊(令和7年3月末現在)

おはなし会

問い合わせ先 公民館(まほろばホール内) Tel344-4401

まほろばホール内1F図書室で、絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びなどを行っています。ぜひ遊びにきてください!

おはなしの森

- 日程: 毎月第1土曜
- 時間: 10:30~11:30
- 代表者: 佐々木 浩子さん

もみじっ子

- 日程: 毎月第3水曜
- 時間: 10:30~11:30
- 代表者: 大場 将吉さん



※都合により変更・中止となる場合がございます。

生涯学習カレンダーや図書室案内をご覧ください。公民館までお問合せください。

まほろば大学講座 幼児学級

問い合わせ先 生涯学習課 Tel.345-7508

親子でのリズム運動や手遊び、楽器演奏、工作などを通して遊びを広げるとともに、友達と遊ぶ楽しさを味わいます。また、入園準備として運筆練習を行います。

《どんぐりクラス》

- 対象者:2歳～3歳児と保護者
 - 開催日:6月～1月
 - 場所:町民研修センター
- 詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。



まほろば大学講座 家庭教育サロン

問い合わせ先 生涯学習課 Tel.345-7508

子育てに関わる方が集まり、自由なおしゃべりや子育てに関する情報交換を通じて、仲間同士で集い合う楽しさを味わいます。

- 対象者:0歳～小学生の保護者
 - 開催日:9月～12月
 - 場所:町民研修センターまたはひだまりの丘
 - 託児:たいわ子育てサポーター「ママサポどれみ♪」が講座中に託児を行います。
- 詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。

おもちゃ図書館 在宅心身障害者保養施設 宮城県七ツ森希望の家

～おもちゃ図書館とは～

「おもちゃ図書館」は「障がいのある子ども達におもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを！」との願いから始まったボランティア活動で、希望の家では障がいのある子どももいない子どもも、ともに遊び交流し、育ちあう場を提供しています。

そして、一人ひとりの違いに気づき、認め合い、ともに生きる地域づくりを目指しています。

おもちゃのコーナー「といらんど」

子ども達は遊びのなかで育ちます。おもちゃは「遊び」を豊かにする道具です。しかし、子ども達のなかには、なかなか上手に遊ぶことができない、または、おもちゃに興味を示さない子ども達もいます。そうした子ども達にたくさんのおもちゃを用意して、気に入ったおもちゃを選んで遊ぶ場を提供しております。

- 場所:大和町吉田字上童子沢21
- 連絡先:022-345-3701

※開催日時:毎日9:00～16:00

※令和6年11月下旬より規模縮小にて常設再開しています。

他に借りたいおもちゃがありましたら、貸出制にて対応いたします。



育てる喜びと育つ喜びが
実感できるまち・大和



子育てに関するおすすめの情報をお待ちしております！

大和町子ども家庭課

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1-1

TEL 345-7503 FAX 345-7240

令和7年4月発行 宮城県大和町



大 和 町